

平成28年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年3月10日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保険専門監	門田和昭
保健福祉課長	井崎直樹	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	門田藤信	水道課長	山口弘法
下水道課長	堤正久	産業課課長補佐	西山里美
6次産業専門監	矢川又弘	農村整備課長	大串靖弘
建設課長	荒木安雄	会計管理者	小池武敏
学校教育課長	小川豊年	生涯学習課長	松尾裕哉
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子	農村整備専門監	喜多忠則
主任指導主事	白濱正博		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

17番 久原房義 1番 川崎一平

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

13. 久原房義議員

1. 暗きょ排水事業の今後の取組みについて
2. 空き家バンク事業の取組みについて
3. 女性組織（地域婦人会）の育成について
4. 道の駅開業前に地元産の商品開発が急務では

14. 片淵 彰議員

1. 町の生活基盤の拡充について
2. 有害鳥獣対策の拡充について
3. 優れた人材の育成について
4. 行政サービスの向上について

15. 井崎好信議員

1. 白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成に向けた施策の充実を
2. 白石町育英資金について
3. 農業用水の問題点について

16. 内野さよ子議員

1. 人口問題に対応したまちづくりを
2. 新教育長の教育方針を

日程第3 議案第9号 白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第10号 白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第11号 白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第23号 平成27年度白石町一般会計補正予算（第6号）

日程第7 議案第27号 平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、久原久男議員、川崎一平議員の兩名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

これより一般質問を行います。
本日の通告者は4人です。
順次発言を許します。久原房義議員。

○久原房義議員

おはようございます。
今回の一般質問の13番目ということでございます。執行部におかれましては4日目ということで大変お疲れかと思いますが、的確な御答弁をお願い申し上げたいと思います。

私の通告は4項目にわたっていろいろと議論を交わしていきたいというふうに思っておりますが、まず一番最初の1番目でございますけども、暗渠排水事業の今後の取り組みについてということでのお尋ねでございます。

この暗渠排水事業につきましては、平成18年から今日まで10年間、取り組みをしてきたわけでございます。資料もいただいておりますが、今日まで全体では約3,811ヘクタール、10年間の事業費では約43億5,000万円と、10アール当たりの平均事業費を出してみますと約11万4,000円の事業費を用意しておるようでございます。

この暗渠排水事業につきましては、本町にとっては非常に重要な事業だというふうに思っております。特に特産でございますタマネギあるいは麦、そういったもの等については田面排水が悪ければ、思うような収穫量が期待できないということで、排水不良田では湿害による根腐れ、あるいは病害ということでほとんど収量が期待できないということになるわけでございまして、今日まで約3,800ヘクタールの暗渠排水事業が非常に本町にとっては効果が上がったものだというふうに思っております。

しかしながら、今後いつ暗渠排水をやってくれるだろうかと、申し込みはしとるけども、まだまだ何の連絡もないとかということで、非常に農家の皆さんは今後もぜひ続けてやっていただきたいという要望が多うございます。そういうことで、今後の町としての暗渠排水事業に対する取り組みの考え方、それについてまずお尋ねをいた

したいと思います。

○大串靖弘農村整備課長

議員御質問の内容といたしまして、今後の暗渠排水事業はどうかということでございますけれども、今日まで、先ほど資料の中でありますように3,811ヘクタール済んでいるわけでございます、平成25年度から県営事業によります追加要望、平成25年度に追加要望いたしております。県営事業でかからなかった分が1,560ヘクタールほどございました。それで、土地改良区のほうで農業基盤整備促進事業において取り組んでいただいているわけでございますけれども、まだまだ追加要望等があるということ聞いております。

そこで、土地改良区のほうではことし5月まで追加要望を受け付けるというようなことを聞いておまして、さらにまだこの追加要望がふえるんではないかというふうに考えております。

以上です。

○久原房義議員

追加の希望をとられるということは非常に結構なことだというふうに思いますけれども、事業費の予算の確保という見通しはどういったことでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

ただいま議員の質問、予算の確保ということでございます。一応ことし残があと、今1,560ヘクタールと申しましたけれども、そのうち1,000ヘクタールはもう工事がことしまで終わるわけでございますけれども、一応土地改良区といたしましては、残の560ヘクタール分をことし予算要求をされてるという状況でございますが、農業基盤整備促進事業のほうで、ことしの予算が前年比27%ということで大変厳しくなっている状況でございます、今T P Pのほうに多分予算のほうが行くんじゃないかというふうなことで聞いております。

一応農林水産省のほうにお願いという形では、要望という形ではしておりますけれども、どうなるかということで危惧してるところでございます。

○久原房義議員

予算については非常に厳しい状況だということでございますが、先ほども答弁ございましたが、T P P対策、これも補正予算も出てくるでしょうし、また新年度についても当然あるものだというふうに思っておりますが、T P P対策の中での暗渠排水事業ということをしてT P P対策の中に織り込んだ形での事業というものができないものか、そういったものがもし現在考えてあるのかないかわかりませんが、ぜひこの暗渠排水対策事業をT P P対策の中に織り込んでいく、そういった要望活動あたりが私は必要じゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○田島健一町長

暗渠排水対策事業についての御質問でございます。

先ほど課長が回答いたしましたけれども、農業基盤整備促進事業というのがこれまで事業メニューとしてあったわけでございますけれども、先ほど課長が答弁いたしましたように、これにつきましては現時点においては前年比27%ということで、小さな事業費になってしまってるわけでございます。しかしながら、昨年よりことしに向けていろんな国のほうで取り扱い検討されまして、平成27年度の補正予算、そして28年度の当初予算、これを含みまして土地改良関係事業予算につきましては1,000億円を超えるような事業費を獲得をさせていただいてるところでございます。

しかしながら、先ほど議員申されますように、当地方であります耕地を高度利用している、土地利用200%を超えてるような地域、これにつきましては水田だけじゃなくて裏作が非常に重要である。それに当たっては、暗渠排水がないと裏作はもちろんのこと、大豆も同じですけれども、できないということから、ぜひこれは獲得をしていかないかんということでございまして、先ほど言いましたように農業基盤整備促進事業という枠は少ない枠でございますけれども、それをほかの事業との連携でこちらのほうに回していただけないかというのを今私どもは国のほうにお願いをしてるところでございます。まだまだこれがはっきりとまだいたしてないというところでございます。今後とも引き続き国、県、また土地改良連合会とともども要望活動等々を積極的に行ってまいりたいというふうに思うところでございます。

○久原房義議員

先ほど町長の答弁もございましたように、T P Pの関連対策の中に暗渠排水事業ができるような形での国あるいは県に対しての要望活動をやっていただいて、ぜひまた獲得をしていただくようお願いをいたしたいと思えます。

何といたっても暗渠排水がうまくいきませんというと、白石の農業はほとんどもうだめになるという思いもいたすわけです。麦なり、あるいはタマネギ、あるいは転作のほう、さっき町長が言われた大豆、そういったものもほとんどのものが田面排水が悪ければ、ほとんど収穫が期待できないということで、本当に白石農業を守っていく大きなこれが要だというように思っておりますので、ぜひこういった条件整備には今後ともひとつ力を入れていただくようお願いしときたいと思えます。

もう一つは、申し込みはしてるけれども、なかなか待ち切れないということで、個人で施行されるケースもあちこちございます。そういった中で、当然町の単独事業でメーター当たり100円の助成措置もあるわけでございますけれども、余りにも単価が低いもんですから、100円ぐらいならもう要らんということで申請もされていない方も中にはあるようです。もう少し事業を加速する意味で、町単独事業のメーター100円ではなくて、もう少し助成の額を引き上げるようなこともできないのか、その辺お尋ねしたいと思えます。

○大串靖弘農村整備課長

町単独事業の補助額を上げられないかという御質問でございますけれども、今議員おっしゃるとおりメーター100円、反当1万円を限度に補助をしてるわけございま

す。これまでの平成17年度からの実績でございますけれども、367ヘクタールほど実績がございます。単価を上げるに対しましては、今事業をしておりますので、してない分ということですが、今後要望、ニーズがあるかどうかということをお調べして、検討させていただきたいと思っております。

○久原房義議員

町単独事業に対してのニーズがあるかないかということも前段で申し上げたような、いわゆる国庫補助のつきぐあいによっては、国庫補助が非常に厳しいということになれば、個人で施工される分が恐らくふえてくると思うんです。その辺のぐあいによってかなりニーズが多くなるのか、少ないのかということになっていくわけですが、さっきの答弁の中では非常に厳しい状況だということも話もございましたので、そうならば恐らく町単独事業を利用されるニーズが高まっていくというふうに思うわけですから、その辺の相関関係をうまくやっていただきたいと思いますし、この単価はどうでしたか、難しいということですか、100円じゃなくて、もう少し検討していくということですかね。

○大串靖弘農村整備課長

単価を上げることにつきましては、これまでかなり367ヘクタールという実績もございまして、これからニーズということもございまして、国の予算等もございまして、そういった形で農家の要望があれば、また検討させていただきたいというふうに考えております。

○久原房義議員

もう一つお尋ねでございますが、今の俗に言う農地・水の事業、正式には多面的機能支払交付金事業ということになるわけでございますが、この事業の大目的としては、農地を、あるいは水利、そういうものを整備しながら保全をしていこうということでございまして、そうした中で農地・水の事業で暗渠排水対策の事業ができないものかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

多面的機能支払交付金による暗渠排水の取り扱いということもございまして、多面的機能支払い事業の実施にしましては、佐賀県の基本方針に基づき事業を実施しなければいけないというふうになっておりますが、資源向上支払交付金、共同活動の要件の一つには暗渠排水の清掃は入っております。

また、資源向上支払交付金の長寿命化ということでもお尋ねかと思っておりますが、対象組織が管理する集落内及びその周辺の末端水路や農地周辺の水路、農道、ため池等について対象施設とするということになっておりまして、これらの施設の長寿命化のため、保守または更新等を対象活動とすると定義されておまして、佐賀県では全国で最も高い耕地利用率にあるわけでもございまして、新たな農業農村政策に的確に対応して地域の特性を生かした農業の展開を図る必要があります。このため生産拡

大の支障となっている農地の排水対策、暗渠排水・湧水対策でございますけども、施設の機能診断をして、対象組織の構成員全員の合意形成が得られれば、また排水施設の対象施設とすることができます。ただし、農地に係る施設活動については、対象組織が管理する水路、農道等の施設の長寿命化が完了した上でというふうなことがあると言われております。

以上です。

○久原房義議員

一応対象にはなるということですが、ただしということ、これはごもつともだと思えます。農道なり水路、整備等がある程度できた後のことだということでございます。これを優先してやるということは、これは地域の合意形成の中でも非常に難しいだろうというふうに思えます。ただ、対象にはなるということですね。わかりました。

それでは、1項についてはこれで終わりたいと思えますが、次の2番目に移りたいと思えます。

空き家バンク事業の取り組みについてということでございます。

本町におきましても、年々空き家が増加しておるというふうに思っております。それに加えて、当然定住人口の減少ということも大きな課題でございます。

私たち2月17日でございますけども、総務常任委員会で大分県の竹田市では農村回帰宣言市ということで、実は平成21年から非常に積極的に取り組まれておる事例を視察研修をさせていただいたわけでございます。

都会の中では農村に住んでみたいというような希望、ニーズ、そういったものも非常にあるようでございます。本町での、これは平成24年の調査結果でございますけども、空き家が現存しとる軒数が221軒ということでございます、資料いただいたものでは。ちなみに、地域別に見てみますと、白石地域で129戸、福富地域で18戸、有明地域では74戸ということ、合計の221軒ということでございます。

200軒以上の空き家が現存しとるということでございます、私たちの空き家の状況については恐らくまだ調査はしておられないというふうに思っております。まだ十分利用可能な空き家も多分にありましようし、利用はこれは不可能だという空き家中にはあるでしょう。

大分県の竹田市の場合は約400軒超の空き家がございまして、そのうち約300戸が利用可能だということであつたそうです。おおよそ4分の3が利用可能な空き家だということで調査をされたということでございます。

その利用可能な軒数が300戸、そのうち空き家バンクに登録をされた実績が、これは17年から27年まででございますけども、218戸が、うちの家を所有者の方がどうぞ使ってくださいというような意思表示をされたのが211軒あつたそうでございます。そのうち空き家を利用する方の利用申し込みが何と904世帯、むしろ空き家が足りないというような状況です。利用をしていいですよという申し出があつたのが218軒に対して、利用申し込みが904軒ということですから、約4倍以上の競争率になるわけでございますが、そのくらい都会から田舎に移住をしたいと。移住の中でも職種がい

ろいろありましたけども、もちろん農業をやってみたいという方もありますし、あるいはほかの起業をやってみたいとか、いろんなさまざまな職種がございますけども、ただ竹田市でやられた実績としては、非常に利用の申し込みが多いというようなことでございます。

そういったことをやることによって、本町も竹田市も同じ田舎でございますので、大差ないわけですけども、少子・高齢化、もちろんそういった中での過疎化に歯どめをかけていこうと、あるいは地域のコミュニティの再生、そういったことを目的にこの空き家バンク事業をされておった事例を見てきたわけでございますけども、これは今回新年度の予算の中にも、私が質問する前に取り組む姿勢は出していただいております。地域おこし協力隊を設置しながら空き家バンク事業に取り組んでいこうということで姿勢は示していただいておりますので、なんですが、ただきょうは大勢の傍聴者も来ていただいておりますので、傍聴者の皆さんに対しても、空き家バンク事業に対しての取り組む姿勢というものを町長のほうから示していただければ幸いですので、よろしく願います。

○田島健一町長

空き家バンクに対する取り組みの姿勢ということでございます。定住の促進につきましては、地方創生を進めていく中においては積極的に取り組んでいかなければならない課題だというふうに考えております。移住、定住の促進につきましても、空き家バンク制度の創設は促進策の一つと考えているところでございますけれども、空き家バンク制度により空き家問題が解決するとは考えられないんじゃないかなというふうにも思っております。

白石町におきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中にも空き家バンク制度などの施策によりまして移住者を5年間で30人とする目標も掲げているところがあります。移住者が地域に住むことにより、その新しい力によりまして地域が元気になっていければというふうに思います。

県においても昨年度から移住に関する情報発信と相談体制の充実に力を入れておられ、県外で移住相談会であるとか移住フェアなどを開催されてるところでございます。県とも連携をしながら対策を練ってまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど議員からも言っていただきましたけども、新年度予算にもお願いをしてるところでございますけども、地域おこし協力隊を雇用し、よそ者という視点で白石町を感じていただいて、どのような移住策がこの白石町には適策なのか、一緒に考えながら進めてまいりたいと考えてるところでございます。

さらにまた、近隣市町でも空き家バンク制度により町の活性化を図ってるところもでございます。成功事例、失敗事例などを研究しながら、白石町に住みたいと感じていただけるような魅力ある施策となるように進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○久原房義議員

新年度予算にも計上してございますので、1年目からそう大した結果は出ないとい

うふうに思いますけども、着々と準備を進めていただいて、行く行くは町の活性化につながりますようにぜひ期待をいたしたいというふうに思います。

それでは、3番目に移らせていただきます。

女性組織（地域婦人会）の育成についてということでのお尋ねでございます。

地域社会にとりましては、女性組織の存在というのが非常に大きいものがあるというふうに思っております。今日まで営々と、特に地域婦人会の活躍には非常に感謝と敬意を表したいというふうに思っております。

しかしながら、私どもも毎年総会に御案内をいただいて、参加もさせていただいておりますが、会員数の減少というのが毎年、あら、また減った、また減ったということで驚いておるわけでございますが、本当にできれば会員数がどんどんふえて、社会の核になっていただいて町が活性化できる、そういう理想を描くわけでございますが、ただ現実はなかなか厳しいものがあるようでございます。

資料をいただいておりますけども、これは合併後からでございますけども、3町合併が平成17年度でございますが、平成17年度には白石地域の婦人会、統合したのは18年度でございますけども、17年はまだ統合まではいたしておりませんが、ただその時点での3地域の婦人会の会員さんの数が2,599名という資料がございます。その翌年、平成18年度に婦人会は統合をされまして、18年度は1,733名ということで、前年からはすと、1年間で866人が減少しております。その後ずっと目を追っていきますと、毎年減少しまして、今年度、平成27年度では379名まで減ってしまったと、約11年の中で2,220名さんが会員をやめられたといいますか、減少したと。実に85.4%の方が減っていったということで、今地方創生であるとか、あるいは女性の活躍、社会の実現、こういったのが大いに今叫ばれておる今日でございます。婦人会の会員数の減少ということと照らし合わせていく中で、地域がもっともっと元気に活性化をしていかなくちやいかん非常に大事な時期に、こういった婦人会の会員さんの減少というのは非常に地域社会にとっては大きな課題ではなかろうかというふうに思っております。

そういった中で、まず所管でございます教育委員会がいろいろ指導あるいは助言あるいは支援ということで担当をさせていただいておりますので、まず教育委員会のどなたでも結構です。所管をお願いします。

○松尾裕哉生涯学習課長

婦人会につきましては社会教育団体ということで生涯学習課のほうで所管をさせていただいておりますので、答弁をさせていただきます。

先ほど資料がございましたが、この資料につきましては、毎年度末に婦人会のほうから生涯学習課のほうに提出していただいております総会資料をもとに会員数を掲載をさせていただいております。

それで、本町の女性組織であります白石町地域婦人連絡協議会におかれましては、リーダー研修会への参加、また講習会の開催などみずから研さんを積まれるとともに、交通安全や環境美化活動、また各種イベント等への協力など、多方面にわたる社会活動を活発に展開されておりました。明るく住みよいまちづくりのために御尽力をいた

だいてるところでございます。

このような白石町地域婦人連絡協議会につきましては、地域社会にとりましても本当に大きなものがございます。しかしながら、先ほども申し上げられましたとおり合併当時の2,599人から今年度の4月現在では379人というふうに大きく減少をいたしてるところでございます。また、ほかの会員減少につきましては、全国的にも同じような傾向がございます。佐賀県におきましても、その組織がないというのが5市町あるようになっております。

その背景といたしましては、今言われましたとおり社会環境の変化とか、それぞれ婦人会活動に対する若い方々の関心が薄れていったようなことで会員の減少にもつながっていったんじゃないかというふうに思っております。

今、会員減少が著しく減少したということの一つの要因は、お聞きしますと、班単位とか支部単位で解散がなされていって、だんだんだんだん会員数が大幅に減少していったような傾向もあるようでございます。解散ということにつきましては、役員の方々からも役場に出てきていただいて、会員減少が著しいということで、それぞれ各地域で話を行いながら今進めています。なかなか会員減少に歯どめがかからないので、解散ということも考えなければならぬというようなお話もいただきました。

私たち社会教育関係、生涯学習課としましては、今まで一生懸命地域のために、また町のために御尽力をいただいておりますので、なるべく解散ではない方向でお願いしたいというお話をいたしました。それぞれ各地域に戻れますと、いろいろな状態があつてなかなか難しいというお話でございました。

しかしながら、このような状況ですが、歴代の役員さん方はいろいろ暮らしの視点に立った活動や運動を会員同士で結び合い、よりよい社会づくりを進めるということを目指して自主的に活動を続けておられます。有明地域の話をお聞きしましたが、以前会員が少ないということで、就労調査とか会員の参加をお願いしますというようなチラシを配ったり、例えば65歳までは1軒当たり1人は必ず組織の中に入ってくださいますという運動もされてるようでございますので、なかなか社会教育団体に対して行政、いわゆる教育委員会が活動に対していろいろ関与をしたりということではできませんので、町といたしましては、これまで活動に対して補助金というような形でしか支援ということができてない状況でございまして、なかなか申しわけなく思っているところでございます。

以上です。

○久原房義議員

特にずっと合併以前の数字がちょっと持ち合わせがございませんでしたけども、ただ福富地域での資料をいただいたものを見ておりましたら、これは福富地域だけの数字ですけども、昭和39年に1,152名さんおられたようです。それからかなりの年月たちますけども、途中ずっと経過がございまして、平成17年度は578名さんということで、ここで約半分になっておるわけです。

それと、特に合併後に減少が著しいと、その以前ももちろんございましたでしょうけども、町村合併をしてから特に減少しとるというふうに感じるわけですが、これが

3町合併と婦人会の会員数の減少というものが何か影響があったものかどうか、私もよくわかりませんが、その辺についてはいかがなんでしょう。

○松尾裕哉生涯学習課長

合併との関係ということでございます。全国的に見る中で、そういう合併があって、婦人会に対して行政が余り関与しないというようなことがあったりして、そういう影響もあつてゐるようでございますが、白石町にということでございますが、例えば白石地域の地域婦人会がございまして、白石地域の婦人会につきましては、13年度ごろに4校区の合併をされております。そして、その後、合併をされました2年後ぐらいにまたある校区が解散をされて、その4校区がなくて、2校区と、あと有志の方で残つてされたというような経緯もございまして、一概に平成17年に合併をしたからということで婦人会の会員の減少につながつたということは、私は考えておりません。

○久原房義議員

以前の白石地域での事例を今答弁の中で御披瀝あつたわけですが、組織が大きくなることは当然いいことだという面も多々あるわけですが、逆に大きくなれば、何か意識が低下していくとか、あるいは参画意識が低くなっていくとか、いろんなマイナス要素も、これは婦人会のことじゃなくても、いろんな組織の中で、大きくなれば私一人ぐらいおらんでも全然影響なかろうと、ただ組織が小さければ、1人、2人抜ければ非常に大きな影響が出てくるということで、その辺が中にはあつたかな、どうかというところがありましたものですからちょっとお尋ねをしたわけです。

今後ともぜひ地域婦人会、少ない会員数ではございますけれども、ぜひ存続をして、ますます発展をしていただきたいという気持ちは重々ございます。ただ、これ以上、少なくならないような方策、むしろ増加をしていくような方策をぜひ考えていただいて、町もこれ無関係じゃないわけです。やっぱり所管というものがあつて、そこにいろんなフォローをしていくのが、強制とかそういうことはできませんけれども、いろんな手助けをして、そして今までどうも私なりに感じますのは、婦人会の会員の皆さんの意識の中に奉仕団体というようなイメージが強くて、いろんなものに進んで参加していただく方もございますけれども、それを苦になる方も逆にあると、そういうことが一つの減少にもつながつてははいないかなと、そういうことで、そういうことを思うときに、まずは自分たちのためにやろうということが、一つの集合体を形成していく中では一番大事なことじゃないかなと、余りにも地域のため、社会のために何かをしてくださいというようなことでは、なかなか皆さんの参画意識がだんだん低くなっていくような感じをいたします、特に現代の社会の中では。

まず、自分たちのためにいろんな教養を身につけようとか、また楽しくいろんなことをやろうとか、まずは自分たちのために精いっぱい羽ばたいていただいて、それがひいてはいろんな地域の社会のためになっていくというようなことで、どうも余りにも地域、地域、社会のため、社会のためというような雰囲気、逆に会員の皆さんの負担感を感じさせておるような向きもなかつたかなというようなことを私なりに思うところもございます。

あるいはまた、役員ばせんばいかんとか、私は勤めよけんとか、いろんな事情があるでしょうけども、ただこれは町の組織ですけども、消防団の団員の皆さん、これはほとんど減らないで、ずっと維持をされております。これはまた組織が全然違いますけども、根本的な考え方は違いますけども、ただ消防団の皆さんは勤めておっても、どんな形でも団員として入ってきていただいております。それは一つは地域の皆さんが、あんた消防団に勤めよばってん入ってくれんばいかんよと、そういうふうないろんなアプローチがあって、団員の減少とまではいっていないと、何とか維持ができると、約1,200名ですか、そういうことでそういった一つのムードといいますか、口出しはできんと生涯学習課長言われますけども、そういった婦人会に入って、まずは自分たちのためにいろんなことをやりましょうよと、楽しいですよと、そういった雰囲気づくりをぜひ生涯学習課の中でもやっていただきたい。そうすることで、入っておったけんよかったと、そういうものを実感することによって会員さんがどんどんふえていくんじゃないか。

やっぱり入るとかんばいかんよと、そういうような、うちの家内といろいろ話したら、ある人から、あんたまだ婦人会に入るとんねと言われたそうです。ぞうたんのごと、うちにきは婦人会に入るとくとが当たり前よということを言ったそうです。そういうことで、いろんな温度差が同じ白石町内にもあるようです。そういうことを一つ一つそういった環境づくり、そこらが教育委員会の大きな役割じゃないかなと思いますけども、教育長いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

地域婦人会員の数の減少ということで、私も資料を今見せてもらって少し驚いて、ここまで数が減ってきたのかと思っています。

これをどうするかということで、今即答できるようなアイデアありませんけど、先般からコミュニティ・スクールの話もしておりますし、今こそ地域の声あるいは家庭の声、学校と一緒に子供たちを支援していただくと、そういう意味からも母親あるいは女性の声というのはものすごく重要と思っています。

ただ、今後の婦人会のあり方については、例えば婦人会に入らなければならないというようなことではもう難しいのかなと思うんです。御婦人の方のライフスタイルも大きく変わってきております。物の考え方も非常に多様になってます。そういった中で、こういった組織をいかに維持し、活性化するというにはちょっと知恵が要るんじゃないかと思えます。

先ほどもからも出てますけど、ニーズに合った形、組織というのをどうするか、例えば子育ての問題でも、あるいは家での介護の問題でも、ものすごく悩んで悶々とされてる方もいらっしゃるはずなんです。だから、そういう方の声を拾って一緒に共有できて、何とかならないものかという動き、もちろんそういった組織は別にありますけど、そういったかわりということを中心になされるというようなことも一つの方向性としてあるのかなと思うんです。

これまで婦人会としてやってこられた活動がいろんなところで重複してしまってる場所もあると思うんです。学校のPTAでもしよる。育友会でもしよる。あるいは

別組織でも同じようなことをしてる。だから、必要感が非常に低下してるという部分もありはしないかなと思うんです。ニーズ、やっぱり女性ならではの悩み、あるいは子育てならではの悩み、一家庭人としての悩み、そういったものを共有して、いろんな人の知恵をかりてというような活動に変えていただければと思うんですが、そういう意味では教育委員会が口出しできないということじゃなくて、一緒にどうすればいいのか考えさせていただけたらと思っております。

○久原房義議員

家庭ではやっぱり女性がいないとどうも火の消えたような感じになってまいります。それと同様な形で、やっぱり地域社会の中で婦人会がなければ、社会全体が火の気が消えたような形になっていく、そういった思いも実はいたすわけです。そういうことで、今後ともこの地域の婦人会あるいは新たな女性の組織、そういったものが活発にどんどん地域社会の中で活躍されることが、これが町にとっても底辺の一番大事なことだと思えます。そこらをちゃんとやっていかなくは本当の意味での白石町の発展はないといっても私は過言ではないというふうに思っております。一番底辺の一番大事なところですよ。

きのうまでも教育長に対して学校のコミュニティ・スクールのことについてのいろんな一般質問の中であつとりしましたけども、コミュニティ・スクールの意義、目的、そういったことで教育長も答弁されておりました。学校が地域の基盤づくりだと、そして地域の活性化につなげていくと、あるいは郷土を愛する心を育てていくと、また親とかじいちゃん、ばあちゃんに対しての愛情を育むそういった心を育てていくんだと、そしてコミュニティ・スクールの中で交流ということを非常に強調されておりました。人と人が交わることが非常に大切だと、これはコミュニティ・スクールのことではございましたけども、ただこれも非常に意味合いとしては地域婦人会あるいは女性組織が存続をしてどんどん発展することがここの地域の基盤をつくっていく、活性化を図っていく、そこにつながっていくんだというふうに私も思って、昨日までの答弁を非常に感心して聞いておりました。

そういうことでございます。私の思いはそういうことですが、女性組織あるいは地域婦人会、今後のまちづくりにとっては非常に重要なテーマだと思っております。町としてはいろいろ口出しできんもんねとか、お金は出すばってん、口出しできんもんねとか、そういうことじゃなくて、本当に婦人会あるいは女性組織に皆さんが寄り添って、困っておられることがあれば何か手助けをしようとか、あるいは何かいい知恵があつたらそういうものを授けていこうとか、皆さんの取り組む姿勢というのが非常に大事だというように思います。

最後でございしますが、町長にお尋ねしたいと思えます。

女性組織あるいは婦人会の現状を踏まえて、町を執行していく中での影響、現状に対しての影響とか、あるいはこれからの取り組む考え方、そこらについてお伺いしたいと思えます。

○田島健一町長

議員からは女性組織、これが減少していくことについての影響、さらにまた今後どうやった取り組みをしていくのかという問いでございます。

まずもって地域婦人会活動、長い歴史あるわけでございますけども、これまでもいろんな形で町政にも支援をしていただいていることに対し感謝を申し上げるとともに、敬意を表したいというふうに思います。

先ほど来お話あっておりますように、合併以前から、また合併してからもとまらないわけでございますけども、会員の減少、とまらないでいるというような状況でございます。この背景につきましては、先ほど生涯学習課長が答弁をしてるところでございますけれども、私からはこの減少に対しての影響というところを申し上げますと、いろいろあろうかというふうに思います。

まずもって、一昨年社人研が人口推計をいたしまして、我が白石町も女性の減少によりますところの消滅可能性都市ということになってございます。これに対し、白石町も人口をまずふやさないかん、それが一番の地域活性化に影響するものではないかなということで、いろいろと策を考えてるところでございます。昨年第2次の白石町総合計画、さらにまた白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来の白石町のあり方についてこれから取り組んでいくわけでございますけれども、これを作成するに当たっても、実施するに当たっても、女性の力というのは必要不可欠なものでございます。

先ほど来、コミュニティ・スクールの話もございました。いろいろあります。その一番上のところには白石町のまちづくりというのがあるというふうに私は思うわけでございますけども、この白石町のまちづくりをしていく中においても、男性だけの意見ではなく、広く女性の意見、活躍が必要だというふうに思います。そういった中においては、これまでもいろんな委員会、審議会等々においても、女性委員として地域婦人会から代表を出していただいていたわけでございます。これが小さくなっていく、またなくなっていくとなったときに、このまちづくりをしていただく声がどこから出てくるだろうかというふうに思うわけでございます。これについては、まちづくりをしていく先頭に立たないかん私としてはきついなという感じでございます。

この上は、影響がこういうふうにありますので、今後の取り組みといたしましては、会員さんの拡大といえますか、会員増というのができないということであるならば、私今議会にもお話を申し上げましたけども、総合戦略の中において地域づくり協議会というのを申し上げたところでございます。コミュニティ・スクールとはもっと大きいわけですが、地域ごとに大きな地域づくり協議会の中でいろんな活躍をしてもらうことになってくるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

私もこれまでいろいろと、いろいろとといいますか、これまでの社会の流れを見ておりますと、青年団というのが私たち若いころにあったわけですが、それもずっとなくなってきた。そして、老人会も縮小、また婦人会も縮小というようなことになってしまえば、もともと白石町の人よき、コミュニティのよき、いろんなこと、白石の人よきというのが薄れてくるんじゃないかなという思いがありますので、女性組織だけの話じゃなくて、何か手を打つことができないのか、そういった青年団

とか老人会とか婦人会とかいろいろな組織があるわけですが、そういったものをもう一回みんなで考える場も欲しいなという思いがいたしてるところでございます。

影響いろいろありました。取り組みにつきましても、以上のようなことで今後取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○久原房義議員

いろいろございましたけども、いずれにしましても地方創生あるいは女性の活躍社会、こういったものの実現が大きくまちづくりに影響していくということでございます。そういうことで、ぜひ執行部の皆さんもそういった観点で今後女性組織あるいは婦人会の育成に全員でひとつ立ち上がっていただくようお願いをいたしておきたいと思っております。

それでは、最後になりますけども、4番目でございます。残り時間も残りございませんし、道の駅の開業前に地元産の商品開発が急務ではということでのお尋ねでございます。これは前者、大串武次議員からも同様な質問がっておりますので、なるべく重複しないようにしたいと思います。私も県内外の道の駅をいろいろ見させていただく中で、果たして道の駅しろいしが3年後に開業を予定でございますけども、もちろん現在の県内外の道の駅については先輩格でございますので、いろんな体験を通じながら成功されておるというふうに思っておりますけども、ただ開業をした時点で、やっぱりこういう一つの店舗的なものについては開業直後のイメージというのが非常に大事だそうでございます。道の駅しろいしに行ってみたけん、ほんによかったよと、いろんなものがあつたよと、白石に行かんばああいうとはなかねと、そこの第一印象、そしたら次の人に次の人に口コミでどんどんどんどん伝わっていきます。

しかしながら、これが逆にいけば、初めて白石の道の駅に行ってみたばってん何もなかったよ、大したことなかったよというふうなことのイメージを与えて次の方にそういうことを話されますと客足がどんと鈍ってくるということに、これは商売でも一緒、共通したことだと思っておりますけども、そういうことで最初のイメージ、ほんによかった、白石の道の駅に行ったけど、珍しかとなってほんによかったよと言われるような形で開業をぜひ迎えていただきたいということのお尋ねになりますけども、そういったことになしていくためには、ここ3年間が非常に大事な期間だろうと思っております。運営協議会等でもいろいろ英知は絞っていただいとるようすし、またそれぞれの産地直売所の皆さんもまた将来を見据えていろいろ考えていただいとると思っております。また、そういった会員さんについても3年後に向かって何かやってみようかというようなことでいろいろ意気込みも感じられるようでもございます。

そういった中で、ただ現在の白石の直売所、3直売所を見せていただく中で、そのままの姿を道の駅しろいしに持っていけばちょっと寂しいなという、実は思いもいたしてるところでございます。よその道の駅に行けば、バラエティーに富んだいろんなものがあるようでございます。そういうことで何でも結構ですので、今からそういう仕掛けをやって、1次産品にしろ加工品にしろ、いろんなものをつくり出していきたいと。

特に思いますのは、私も最近福岡とか大分県の視察の折に道の駅に何か所か寄りましたけども、珍しいものがあるわけです。海の幸から山の幸、野の幸までいろいろあります。そういう中でもその特色、当然白石は白石なりの特色がございまして、それは心配しないでもいいかと思っておりますけども、特に遠距離の方はお土産を買ってかんばんかんということになるわけです。自分の家で食べるものとかもちろんですが、お隣さんとか友達に何かお土産を持って帰えらばいかん。そういうときにはお菓子を買ったり、漬物を買ったり、いろいろやるわけですが、ただそういった中で本町の場合、漬物類が非常に少ないなという感じをしております。

産物はいろいろありますけども、それを漬物にした加工品、それとよく箱入りの、これは私なりですけども、箱入りのお菓子、最近大分に行ったとき、カボスを使ったお菓子がいろいろあります、何やかや。本町でいえばタマネギとかレンコンとかイチゴとかアスパラとかいろんな品目がいっぱいございまして、そういったものを使った、これは町内にもお菓子屋さん何軒もいらっしゃいますので、そういうところで、もちろん今も幾つかあります。それをもっともっとレポートを広めていただいて、お土産にも、ちょっとここで買えること、そういった品物とか、もちろん1次産品も今までにないような珍しい白石の土地に合ったものとか、何かそういったものも考えていただければなというふうに思っております。

その辺について、これ担当の6次産業専門監にその辺の取り組み、姿勢をお伺いしたいと思っておりますが、どうぞ。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、久原議員のほうから今度予定をしておりますしろいし道の駅につきまして御質問いただきました。私たちも白石の今度できる道の駅に行ってみたくてといったことを構築していくには品ぞろえが大切だなと認識をいたしております。白石の特産物、お土産を開発したいと思っておりますけども、道の駅運営に当たりましては、1次産業の町であります本町は直売施設を充実させることが町のPRにつながりますし、地域の振興にもなることだと思っております、非常に重要視をいたしているところであります。

現在、町が敷地等を支援してる直売所の状況を見てみますと、午後からは商品が一部ないという状況も見られる場合があります。そういう点もありますので、やはり品ぞろえは必要かなと思っております。加工品もありますけども、全体の売り上げの中で約15%を占めておりまして、販売額では26年から27年にかけて約7.8%程度増加をしております。

今後は道の駅の運営組織の下部組織としまして出荷者協議会の設置を予定いたしております。この中で出荷者と販売計画を検討していただくことになると思っておりますけども、あわせて定期的に出荷者の研修会や講習会を開催いたしまして、消費者が望んでいる野菜などはどのようなものなのかということタイムリーな情報を把握しまして、出荷者とともに対応する仕組みを今のところ検討してるところであります。

また、6次産業に取り組みます方々の掘り起こしを進めたいと思っております。

また、先ほどお話ありましたように、町内にも青果業を営まれている方がいらっしゃいますので、食品製造業の方とも連携を図りながらお土産の開発なども検討してい

きたいと思っております。

平成26年6月に佐賀県6次サポートセンターが設立されております。6次産業化に取り組めます農林漁業者等に向けましたアドバイスをを行う6次産業化プランナーや地域資源を生かしました新商品開発の予定する皆様に対して商品づくりのアドバイスや首都圏等の県外へのバイヤーさんたちへの販路支援を行う流通アドバイザーを派遣していただける仕組みができ上がっております。6次産業化に取り組みにつながる事業化まで総合的なサポートを受けることができるようになりましたものですので、連携して6次産品の開発支援に努めたいと思っております。

一方、安心して生鮮な当町の特産物でありますレンコン、タマネギ、イチゴ等がメインになると考えておりますけども、現在共働きや少人数の世帯が増加しております、カット野菜や水、お湯で戻すことができるドライ野菜等を購入される方が道の駅でも増加していると聞いております。そのような傾向を消費者目線で商品開発をしまして、品ぞろえができないかと研究をしていきたいと思っております。

安定的で持続的な体制に努めたいと思っておりますけども、きょうも大勢の女性の方がおいでになってますけども、女性の方とか高齢の方に御協力をお願いして、大量生産は難しいと思っておりますけども、少量のものであれば出荷できるといった方がいらっしゃるかもわかりませんので、先ほど提案をいただきましたみそとかお漬物とか煎茶畑でつくる野菜とか、また先ほどお話しがありましたお手製のお菓子とか、海産物とか、食品製造の許可の問題もありますけども、そういったものをつくり出していきたいまして、また高齢の方には軒先まで集荷するといった集荷体制もしまして、品ぞろえをふやせていけたらなと思っております。

開業までに相当数の品ぞろえを確保することを目標といたしておりますけども、先日の町長の答弁のとおり、開業後も常に消費者のニーズにアンテナを張りめぐらしまして、新たな産品の開発に努めたいと思っております。それで、白石町、やっぱり道の駅、あそこに行かんにん買えんばいといったことで、道の駅の白石の発展につなげたいと思っております。

以上であります。

○白武 悟議長

これで久原房義議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時47分 休憩

11時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

合併から早11年、旧町の垣根も少しずつ低くなってきた感もありますが、一つの町で電話局番が0952と0954と違うのは一つの町と言い難いところがある気がします。

そこで、電話局番の統一は出来るのか、この件について合併協議会での検討はなされたのかお伺いします。

○本山隆也総務課長

NTTの電話番号、局番の統一については、平成16年度に白石、福富、有明が市町村合併するときの合併協議会の中でも御協議いただいた事項であったかと思えます。

また、合併後も町として一体感を出すために電話局番の統一を行ったほうがいいのではないだろうかということで、町議会においても常任委員会、定例議会で御意見をいただいたところでございます。

これまでの質問に対するお答えということでは、白石、福富地域が7割になりますので、有明地域鹿島局のほうの電話番号を変更することになるかと思われるわけですが、有明地域におきまして市外局番の統一と電話料金のメリットはありつつも、個人あるいは事業者の方を含め、全ての電話番号の局番が変わることのデメリット等は出てきます。特に事業者の方におかれましては、看板や広告、名刺などの記載であろう電話番号が変更になるところでございませう。

それを踏まえ、有明地域の方々から局番の統一を望む、そういった機運が高まるようでございますれば、関係機関と協議していきたいというふうに回答していたところでございます。

合併から10年、議員申しましたとおり経過し、町民の皆様の生活様式も変化しておるところでございませう。核家族の進展に伴いまして固定電話を設けず、携帯電話のみの世帯等もあるようにございませう。そのためか、平成25年度に行いました町長と語る会におきましても、電話番号の局番統一の話についてはなかなか出なかったところでございます。

また、ケーブルテレビ網の整備に伴いまして、事業者のサービスの一つとしてケーブルプラス電話への加入等も世帯全体の40%程度になってきております。加入されている家族間では通話時間を気にせず無料通話ができるということからも、町内においても電話料金面でのデメリットは少なくなっているかのように思われます。

このような状況を踏まえつつ、今後また有明地域の皆様からの局番統一を望まれる機運、こういうことがございませうれば、関係機関と協議しなければいけないというふうに考えております。この有明地域のほとんどの皆様からの御同意というのが必要になってまいります、総務省との協議の中では、

以上であります。

○片渕 彰議員

先ほど言いましたけど、できないことはないということですね。その件についても一度お願いします。

○本山隆也総務課長

そうでございます。地域の皆様からのほとんどの同意等が得られれば、総務省のほうにして、そのようになされることは可能でございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

では、基盤整備の拡充のもう一点、光ケーブルの整備をということで進みますが、ちょっと前置きが長いと思いますが、昨年6月の佐賀新聞に佐賀県医療センター好生館は患者の検査結果など診療情報を連携医療機関と共有するネットワークシステム上に医師の所見などを記したカルテ記事の公開を本年度から始めましたと。紹介状の返事を待たず、詳細に病状の把握ができ、地域完結型の医療充実につながるというネットワークシステムは2009年3月にスタートした。県内182の医療機関や薬局が参加していますと。情報共有により投薬や検査の重複を防ぎ、診断の効率化や医療削減につながると期待されている。システムにまだ参加していない医療機関からの問い合わせもふえておるといことです。今後は在宅介護などを見据え、システムの対象施設まで広がるかどうか検討してる。情報を共有することで医療連携の深まりが期待できるという新聞の記事が昨年6月、出ておりました。

それで、この間先月の2月5日、文教厚生委員の皆さんの計らいで全町議と長寿社会、保健福祉、住民課、それに町長、副町長、それと町内の医療機関、歯科医師会も含まれますが、意見交換会がありました。そのとき地域で申せば福富のほうのお医者さんのほうからネットワークシステムをクラウドシステムに変えれば費用が安くなるし、たくさんの人たちの参入ができるけどということ、福富地域の整備はどうなってるのかお尋ねしたいと思います。

○井崎直樹保健福祉課長

片渕議員さんの今のお尋ねですが、白石町健康づくり健康係で私も同席させていただきました。その中で病院の先生から電子カルテのサービスを利用するに当たり光が利用できないかというお尋ねがありまして、事前の情報がなかったもんですから、その場ではどのような環境が必要なのか、あるいはどういうサービスなのかが全くわかりませんでしたので、病院の先生には、そのときには調べてから後日報告いたしますというふうにお伝えしております。戻りまして、インターネット等で調べました結果、結局総受診するデータ量について光が必要かというのはちょっと私のほうでわからない状態です。

今、白石町内でインターネットを利用する最高の速度が、下りが160メガbps、上りが10メガbps、これはどういう容量かと申しますと、通常テレビを見る、インターネットを通して見るのに何ら支障はないという速さは持っております。ただ、議員おっしゃいますように医療データのやりとりとなりますと、医療データの受け取るほうについては特に問題ないと思いますが、送ろうとした場合、10メガbpsで大丈夫かというのが私のほうではちょっとわからないというところであります。

今NTTで展開されております光サービスは1ギガbpsという大容量になっております。上りも下りも大容量のインターネット環境ということです。

先ほど申しましたように通常の御家庭でインターネットを見られる場合は、下りの環境では何ら遜色なく動画、普通の映画とかテレビとかも全く支障なく見れるんです

が、医療サービスということで、そういったところを調べて、2月23日、お尋ねになりました先生のお宅に出向きまして調べた結果について御報告をさせていただいております。

まず、白石町における情報基盤の経過を説明させていただいております。これは議員の皆さんも十分御存じだと思いますが、繰り返しになりますが、内容につきまして私のほうが説明した内容が、平成20年度に町内の別の病院から光によるインターネット環境を整備してほしいという要望が出されました。その時点で白石町には今のようなケーブルテレビ網がありません。NTTのADSLというインターネットの回線しかなかったということで、NTTに出向きまして白石町内の光ケーブル化について聞き取りを行いました。そのときにはまだ平成20年当時は佐賀市等の中心地ぐらいしか光ケーブル化はできておりませんでした。テレビでは当時光フレッツという宣伝はあったんですが、この佐賀県内ではまだ大きな市ぐらいしか始まったばかりということで、白石町を光ケーブル化する予定はないという回答をこの当時は受けております。

しかし、26年に有明地域、白石地域でNTTも光ケーブルのサービスを営業をされ始めまして、私も驚いたところです。なぜ有明と白石だけ光が変わったかというのは、NTTから報告は受けておりません。結局20年当時のNTTの回答を受けまして、22年度に須古地域及び有明地域を除く白石町全てでケーブルテレビ網の整備を完了しております。

町が整備しましたケーブルテレビ網の幹線部分、水路でいえば本管と思っていただければ結構ですが、これは全て光ケーブルを通してあります。支線も接続する家庭が多い場合、住宅地が多い場合は光を支線も使っております。最後、末端に行く御家庭に行くときに同軸ケーブルを使用しております。これは当然設備の投資、末端が少ない、1軒とか2軒のところに光がもったいないという当時の事情もございましたので同軸しておりますが、先ほど申し上げましたように通常同軸ケーブルでも、インターネットをするに当たって特に支障はないということで同軸にしております。

また、一般的な家庭の場合、光を引き込むためには家庭側の機械が必要になります。ちょうど光を家で使える、このとき、この整備時点まではそういった機械代が非常に高うございました。もちろん光ケーブルも高額であったということで、この病院の先生からどうしても光が欲しいということであれば、ではだめなのかということなんですが、濃度というのがございます。分岐点とってください。分岐機です。ここから先ほど申しましたようにある部分までは光を全部通しておりますので、ここから線をとると、光をとって直接つなぐというのは技術的に可能だということは確認をとっております。

そういったところを以上、報告をいたしましたところ、病院の先生では、今すぐということではないとおっしゃってございました。ただ、別工事になりますので、費用の面等についてお時間をいただいて検討させていただきますと、またその利用の希望があられるときにそういったお話をしております。

それと、ちなみにですけども、クラウドを利用するということについても若干補足しております。クラウド、雲、空に浮かぶ雲、どこにあるかわからないというよう

なところを利用するところからクラウドという言葉が始まっておりますが、この医療サービスを使うに当たりまして当然セキュリティーというのが必要になります。ものすごく重要な個人情報ですので、セキュリティーが必要です。そのためにはルーターとかハブとか、あるいはストレージサーバー、データは一回自分の病院のほうでも持つとく必要があるんです。インターネットが例えば京都にHOSTサーバーがあったとしますと、こちら佐賀県と1本の線につながっておる場合ですが、途中で災害があった場合、やりとりができないようになります。ですから、こういったサービスを利用される場合は冗長化、要するにバックアップの線というふうなところも必要じゃないでしょうかといったところまで御説明をさせていただきました。2月5日のときに御質問いただきました病院の先生のほうにはそういったことで御了解をいただいている次第です。

以上、経過報告ですが、させていただきます。

○片渕 彰議員

詳しく説明を受けましたけど、結局私たちは今セカンドオピニオン、病気になったときはどっかちょっと、いつもの主治医の先生だけじゃなく聞きたいなということでセカンドオピニオン、でも皆さん、それだけかかりつけ医のお客さんに、先生ちょっと紹介状ば書いてくれんですかとなかなか言えないし、また言いにくいもんがあると思います。

でも、このシステムができ上がったら、例えばMRIとか血液検査をしますよね、その病院で。そのデータを完全に向こうでも把握できるということであれば、医療費もものすごく安くなると思います。年々医療費が増大してる中で、特に毎年1億円近くの町の持ち出し、国保のほうにもやっております。でも、そういうのを軽減するためにも、こういうシステム化をしていただいたほうが薬も、ここでももらったばってん、ここでも処方されたというのはどうかなと思って、この基盤整備の充実というのは町における一番の重要な問題じゃないかと思っております。

これは白石町だけじゃなくて、県下を取り込むとかいろいろそういう意味でもぜひともしてもらいたいと思いますし、今の保健医療の充実というのを町も上げておられます。目指すべき方向ということで地域医療体制の充実ということも掲げてありますので、ぜひとも医療体制のためにも基盤整備の充実を図っていただきたいと思いますが、町長一言どうでしょうか。

○田島健一町長

片渕議員の医療に関しての基盤整備ということでございます。

議員からも言われましたとおり、医療費が本当に増大をいたしております。こういったことを省くためには、これまでも一般質問たくさんいただいたわけでございますけども、病気になってからじゃなくて、予防が大切だということも言われております。また、予防するに当たっても検査でいろんな検査をしていただいて、それもまた先ほど言われましたように1つのお医者さんということじゃなくて、セカンドオピニオンということで違ったお医者さんにもまた見てもらうということも必要なときもあろう

かというふうに思います。そういった中において、こういった情報が二度とりとか三度とりしなくていいように、1つのものが利用できるようにすることが必要じゃないかというふうに思います。

また、いろいろこういった電子機器といいますか、いろんなこういった基盤が日進月歩で進んでおりますので、こういった新たな基盤整備の充実というのは検討することに値するというふうに思いますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○片渕 彰議員

これは早急にできるもんじゃないとしても、目標を持って今から進むべき問題じゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、2番の有害鳥獣の対策についてということでお聞きしております。

町内ではイノシシやカラスなど有害鳥獣による被害が深刻化しています。農作物被害は農家の営農意欲を減退させるだけでなく、地域の活力低下にもつながることが懸念されます。

先日、私ごとですが、農業をされてる奥さんと出会ったら、町議さん、ちょっと聞いてくんしゃいということで、その方は福富地域の方ですけど、何ばしたっちゃやられるとですよ、植えつけをしてもアナグマおる、カラスはおる、今度はカモもおるというような現状でございます。レンコンあたりについては、その方から教えていただいたんですが、レンコン自体は深いとこにできるけど、種レンコンですか、あれは比較的浅いところにする。それをカモが知ってるから来る。カラスにしても相当電線に何羽となくいて、圃場のほうにおりてついでみよんですよ。だから、何をしても今大変ですよということで、何とかしてくれんのですかということでございましたので、きょうは質問させていただいておりますが、白石地区の有害鳥獣等の対策協議会として昨年実績をお伺いしたいと思います。

○西山里美産業課課長補佐

先ほど議員さんのほうからも話がありましたとおり、町内でも鳥獣被害というのが日々拡大をしております、山だけじゃなくて、今はもう福富地域、もちろん潟のほうですね、生活被害というふうなところにも被害が発生をしております。白石町では有害鳥獣対策協議会ということでJAさん、それから共済の方も中に入っております、白石町の猟友会の方と年間契約をしまして、年間を通しましてイノシシの駆除、それからカモ、カラスの駆除等を実施をいたしております。

昨年でございますけども、イノシシの捕獲というのが、年間でございますけども、成獣と幼獣を合わせまして192頭、それからアライグマ、タヌキ、アナグマで18頭、それからカラス、カモが74羽ということでしていただいております、駆除を。

あと、協議会としましては、駆除以外にも電気牧柵とかそういうものの補助もしておりますけども、電気牧柵につきましてはネット式とコード式がございますけども、合計で32基、8,200メートルを設置をされております。それから、ワイヤーメッシュ柵といいまして、柵でこっちに来ないように防御するやつですけども、それも6地区に

おきまして2,100メートル設置をしております。ことしはもう少し数字が上がっております、ことしはイノシシも230頭とれております。日々活動をしていただいております。

このほかに協議会としましては研修会を行ったり、それから今捕獲をする方の高齢化が進んでおきまして、免許を持っておられる方への助成とか、それから免許をとってでももう更新せんという人がいらっしゃいますので、そういう方への更新をしていただくときの手続の費用の助成をしたり、それからわなの仕掛け方などの研修会、そういうのも協議会の中で行ってるような状況でございます。

○片渕 彰議員

鳥獣被害対策実施隊というので町の職員さんが2人、猟友会の免許を持っている人が3人ということで5名と書いてありますが、人数的には今言われるように少ないんじゃないかと思えます。

それで、今の有害鳥獣というんですけど、カラスもカモも自分たちが生きるためにやってるんですから、自分たちの身を守るということよくわかってるわけですよ。

それで、ちょっとお尋ねですが、カモは銃によって規制される、カラスは生息地に捕獲おりを設置し、捕獲をするおりというのがあるそうなんですけど、カラスのおりで入れてとれた実績あるかどうかちょっとお尋ねします。

○西山里美産業課課長補佐

町のほうでは今カラスの捕獲おりが2つございます。畜産をされてる方の牛舎の牛の餌をカラスが食べに来るということで、牛舎のほうに何とかならないかということでございましたので、町内2カ所の畜産農家の方の牛舎の横のほうに設置をしておりますけども、今のところ実績がございません。

カラスも頭がよくて、佐賀市のほうでもされてまして、佐賀市のほうではかなり実績が上がってはおります。そこで捕まえたカラスをおとりとしてもらってきて中のほうに入れておりますけども、中のカラスの餌やりのほうが大変で、それにつられてくるカラスがいないような状態で、もう少し何とか方法も考えなくてはいけないかなと思っております。

佐賀市に設置してある捕獲おりはちょっと大型で、自分たちの軽トラックで運べるような大きさじゃないんですけども、それには結構入ってるんですけども、うちで設置しておりますものがちょっと動かしたいということで、ちょっと小型になっておりましたので、それも原因かなとは思いますが、今のところ実績がゼロでございます。

○片渕 彰議員

佐賀市のカラスよりも白石のカラスが頭がよかったのかなと思って聞かせていただいたんですが、今おりを設置して、私文章書いてあったんですが、果たしてカラスの気の利いたとのおりの中に入ってくれるというのはちょっと疑問だったからお尋ねしたわけです。

地域の人とも話をしたときに、アナグマも1頭だけはとったことがあると、しかし、

水で洗ってもちゃんとしても、その後は絶対そこに入らんそうですね。彼らも情報をちゃんと共有してるか、においと何かの特別の能力があるかもわかりませんが、本当農家にしたらどうしたらいいかというのをものすごく悩んでおられると思います。植えつけをしたトウモロコシはアナグマに全部やられる、こういう状態ではちょっと何かの対策を、全然変わった対策をとらないとだめじゃないかと思います。

それで、毒殺というんですか、そういうのもありかなというのが、これはちょっと返答しにくいでしょうから結構でございますが、そういうふうにして農家の方の本当の悲鳴をもうちょっと吸い上げるような形をお願いしたいと思います。

27年度の予算を見ておりますが、この予算に足りなかった分は、ここに書いてあるのは、ここの予算書をつくる時に実施していくときに不足する事業を町、JA共済組合が負担していくという解釈なのか、それとも国が国庫補助金、県費をいただいております。そして、実際鳥獣の被害についてお金を支出した、しかしながらやっぱり足らんやったらもっと金ば追加せんといかんやったということで、この予算のほかに町、JAさんが負担した分があるかなということで、予算についてとその対策をどんなふうにして強化されるのかお尋ねします。

○西山里美産業課課長補佐

鳥獣対策協議会の財源といたしましては、国、県の補助を入れて行っておりますけれども、国庫の分の予算が年々枠が厳しくなっております、全国でどのくらい実績が上がったかによってその年の配分がかなり違ってきているような状況でございます。これを考えますと、町費等の負担も増額をしなければいけないような状態になるのではないかなというふうに危惧をしておりますけれども、地域で取り組んでいただきますワイヤーメッシュでありますとか、それからそういう施設の整備につきましては、国、県のほうに要望書をとった分で上げておりますので、その分については今のところ100%補助がいただけているような状況でございます。なるべく町民の方に負担がないようにということでしておりますけれども、一部維持費、関係につきましては、町民の方の協力がなくてやっぱり守るということではできないような状況になってきております。

国の緊急対策というので少し予算が加わっていた部分があるんですけども、全国で一定の成果が出たということで、それが平成28年からなくなるということで、やはり予算が少なくなるのではないかなというふうなことは危惧をされております。

対策の強化ということでございますけれども、今こういう事業でも取り組んでおりますけれども、今貸し出しも協議会のほうで電気牧柵とか、それから箱わなとか貸し出しも行っております。貸し出しで毎年苺農家の方がその季節だけ電気牧柵を借りに来ますということで借りに来られている方もいらっしゃるんですけども、町単独のほうで今上限が2万5,000円でございますけれども、そういう対策をした方につきまして補助をするということでうちが制度をつくっていただきましたので、その中で毎年のことやけん、こうっていつちよこうかねということで、電気牧柵につきましてはJAのほうで約6万円近くするんですけども、設置が可能でございますので、毎年使えるということで、それを利用される方もふえてまいりました。

あと、対策というのはなかなか皆さんでしていただくところも大きいわけですが、研修会等行きますとも、餌のないところに動物は来んよというふうに言われます。やっぱり不用意に家庭のごみを捨てたり、それから農作物、山についてはとらなくなった柿でありますとか、クリでありますとか、そういうのを放置してるといのが大きな原因というふうに言われておりますので、その辺も皆さんも家庭で注意をしていただきまして、町の対策とあわせてお願いをしていきたいと思っております。

○片渕 彰議員

大きな問題としてTPPとかいろんなことはあると思いますが、白石町の基幹産業である農業でこれだけの被害が出てるといことで、町長としてこの取り組みはなかなかイタチごっこみたいなものでしょうけど、どういうふうな考えをされてるかお尋ねします。

○田島健一町長

有害鳥獣の対策でございますけども、これまではイノシシ、アライグマというの捕獲を試みたり、また柵を試みたりというやり方であったかと思っておりますけども、先ほど西山課長補佐が申しあげましたように、そういった対策とは別の対策法としては生息環境を悪くする、住まれんようにするということも大きなところじゃないかなというふうに思います。そのためには餌がないようにする。餌がないようにするということについては、先ほど家庭内ごみの話もありました。そしてまた、イノシシなんか特にタケノコ、あれを食べにくるという話もありましたので、放置した竹林をつくらないとか、さらにまた放棄された樹園地、ミカンとか柿とかこういうのをつくらないとか、そういうこともしていかないと、柵とかなんとか、また捕まえるとか、片一方だけしたらいけないんじゃないかな、そういったものを総合的に今後も検討していかないかんかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

地域を交えた中で捕獲というのが一番大事なところじゃないかと思っておりますので、よろしく願いして次のほうに3番目に行かせていただきます。進みます。

きのうも溝上議員さんよりも質問があったものと重複をしますが、経済的な理由で夢を諦めることなく、全ての子供たちが希望を持って成長していけるよう、町教育の取り組み、また教育現場での今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○片渕克也企画財政課長

子供の貧困対策ということで、町全体としての取り組みという形で私のほうから御紹介をさせていただきたいと思っております。

現在の子供たちが置かれている状況に目を向けますと、生活の困窮という経済的要因等によりまして、17歳以下の子供のおよそ6人に1人が生まれ育った家庭の状況等

により貧困の連鎖を通じまして、その将来が閉ざされているというふうな国の統計が出ております。このことによりまして、国は子供の貧困対策の推進に関する法律というのを制定いたしまして、平成26年1月から施行されております。さらに同年8月には子供の貧困対策に関する大綱が内閣の閣議決定をいたされて、その対策が強化されているところでございます。

子供の貧困対策に関する大綱に示されている対策の柱としましては、教育の支援、生活の支援、保護者の就労の支援、それに経済的支援の4つが大きな柱となっております。

本町におきましても、町長の指示のもと、子供の貧困対策について検討するようというところで、人口将来問題プロジェクト会議の下部の組織としまして子供の貧困対策検討部会というのを早速つくりまして、現状とかその対応策などについて検討を今しているところでございます。本年度2回開催をしております、会議の中で早急な対応を検討しているところでございます。

一般的に国民の平均的な所得の半分に満たないところを貧困ラインというふうな呼び方をしておられますが、24年度の分析によりますと、その貧困ラインは122万円というふうになっております。中でも特に深刻であるのはひとり親世帯の子供でありまして、ここに限定して申しますと、その貧困率が54.6%と、2人に1人のそういう状況であるというところで、本町においてはそういう状況があるのか、町としては比較的そういった動きやすいといえますか、そういった資料も入手でき、状況等も把握できやすいというところでございますので、そういった現状をしっかりと見ながら対策を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○片渕 彰議員

昨日の溝上議員とも重複するところがありますので、次の問題に行かせていただきます。

戦後70年が過ぎ、子供たちが歴史に触れる中で領土問題、どのようにされてるのか、特に北方領土とか竹島、尖閣、ありますが、その中で特に不法占拠をされたというのが強い北方領土の件について県民大会などもあります。というのが、若い世代がだんだんだんだん忘れてきているということもあるので、こういった教育がなされているのかお尋ねします。

○白濱正博主任指導主事

失礼いたします。日本の領土という学習についてということで、どのようになされているかということでお答えをしたいと思います。

まず、小学校5年生のときに日本の国土の広がりという学習内容がございます。日本は海で近くの国々と接しております、4つの大きな島と多くの島でできていることをまず学びます。その上で、領土という言葉をしっかり抑えた後に、日本には領土をめぐる問題があることを気づかせます。ただし、その解決策を考えて話し合うというところまで、深入りまではしないような取り扱いになっております。

なお、社会科の先生方を中心にでございますが、教職員の研修の一つとして北方領

土の現地研修というのがございます。白石町からも先生方が参加され、体験的に学ばれてる先生方もいらっしゃいます。

以上です。

○片渕 彰議員

北方領土だけじゃなくて、竹島の件につきましては、皆さん御存じのとおり、もう韓国のほうでは結局教科書にも独島ということで載せて、不法占拠もされております。そして、歌もあるそうでございます。ですから、ここに住んでる人たちが大分高齢化されて、だんだんだんだん薄れてくるというのを防ぐためにもこの領土問題あたりをちゃんと子供たちに伝えるのが大切なことじゃないかと思っております。これは何かここで議論する問題でもございませんので、ひとつよろしく願いをして、次に進ませていただきたいと思います。

4番目の行政サービスの向上についてですが、先日、佐賀市が行政サービスの一環としてマイナンバー制度がスタートしたということで、コンビニで証明書あたりをとれるということで載っておりました。我が町でもそういう予定があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○渕上隆文住民課長

各種証明書のコンビニ交付のサービスが佐賀市のほうで実施をされたところですが、本町においてもそういう導入の考えがあるかという御質問でございます。

この各種証明書のコンビニ交付につきましては、県内において先ほど議員申されましたように、佐賀市がことしの1月から開始をいたしたところでございます。佐賀市が行っております証明コンビニ交付サービスで取得できます証明書は住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、納税証明書の4種類でございます。

現在本町が利用いたしております住基ネットワークシステムにつきましては、杵藤広域電算センターのほうで一括管理をいたしておりますので、今後の導入に当たりましては、杵藤電算の構成市町と杵藤電算センターとの協議が必要であるというふうに考えておるところでございます。

このコンビニ交付サービスで取得できる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の付票の写し、税証明書などがあるというふうに思っておりますので、この対象とする証明書についても今後検討すべき事項であるというふうに考えておるところでございます。

本町といたしましても、コンビニ交付サービスについては、住民サービスの向上を図る上からでも業務の効率化を図る上でも非常に必要な事業であるというふうに認識をいたしておりますので、今後構成市町と連携をとりながら十分協議をしてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

32年には255人という削減目標も持っておられますし、行政改革の中でもこういう

のをしないと、やっぱり今行政サービスのほうが多様化してる中で片づける問題じゃないかと思っております。

とにかく皆さんが、コンビニは皆さん、若い人もみんな行くし、行きやすいということもあるから、できるだけ早急に結論が出たらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

2番に行かせていただきます。

改製原戸籍についてお尋ねでございます。

この原戸籍というのは、皆さん御存じのとおり、預金通帳の解約とか、保険金、相続の事務関係に要るものでございます。これ例えば私で言えば、うちの母親が亡くなりましたということであれば、出生地に行って手続をするということになりますので、有田だったから近くていいですけど、これが例えば北海道とか青森とかしたら、なかなかこれは難しい問題だなと。その辺についてもっと簡素化して郵送でできることもあろうかと思いますが、その辺の説明をお願いします。

○ 淵上隆文住民課長

議員先ほど申されましたように、戸籍の交付についての現在戸籍とか除籍、改製原戸籍等については戸籍法の第6条の規定に基づきまして、本籍地でしか編成をしていないものでございますので、そこに戸籍簿があるということで、市区町村の本籍地でしか交付をされないというような状況でございます。

先ほど議員、有田町のほうでは出向いてとれることができたということでございますけれども、これが遠方といいますか県外、遠いところにつきましての戸籍の請求につきましては、先ほど申されましたように郵便請求という制度がございます。この制度については日本全国の市役所、区役所、役場等で請求をすれば戸籍をとることができるわけでございますけれども、この周知につきましては、本町においては、今回リニューアルオープンしましたホームページの中にも様式等をお示しをさせていただいて、掲載をいたしておるところでございます。

それと、町民の方からもいろいろお尋ねがあるわけでございますので、その場合は接遇マナーに十分注意をしながら丁寧に御説明をさせていただいてるような状況でございます。

それともう一つ、マイナンバー制度の推進についての利便性ということでの御質問があっております。戸籍に関しましては、議員も御承知のようにまだオンライン化が進んでいないような状況でございます。今後コンビニでの交付サービスが導入されたといたしましても、個人番号カード、マイナンバーカードを利用しての交付ということになりますので、本人の現在戸籍のほうはとることができると思いますが、親の戸籍とか婚姻後の子供さんの戸籍についてはなかなかまだ難しいような状況でございますので、今後国においても、また法務局等においても検討等もなされていくものだというふうに考えておる次第でございますので、今後の動向について十分注視をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

今言われたとおりマイナンバーのほうが先に行き過ぎたというような私は気持ちを持っております。ですから、その後についてくるものがちゃんとついてくるようなシステムになってくれればありがたいなと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで片渕彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時48分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

農業新聞に掲載をされておりましたけれども、3月10日、きょう農山村漁村の女性の日だそうでございます。白石町は農業、漁業が基幹産業でございまして、地方創生、女性の活躍が叫ばれる中で、農業、漁業、この地域の非常に女性の役割が重要にされてるところかというふうに思います。

きょうは天気もあいにくの天気でもございます。女性の方もきょうはゆっくりとお骨休みをいただいて、そして夜にはパートナーと食事でも行っていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、白石町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の達成実現に向けてというふうなことでございます。

この計画期間、また達成期間は5年間というようなことで、平成27年度から31年度というふうなことでございますけれども、もう既に1年が経過しようとしているわけでございます。2年目に入るわけでございますけれども、今回28年度の当初予算が編成をされたわけでございますが、どこに主眼を置いて編成をされたのか、その辺をお伺いをしたいというふうに思います。

○田島健一町長

28年度の当初予算においてどのどこに主眼を置いて編成したのかという問いでございます。

国においては、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現にも資するため、平成27年度補正予算において地方創生加速度交付金を創設されました。本町でもこの交付金を活用できるよう、平成28年度当初予算に計上予定であった白石農業塾及び6次産品販路拡大事業を今回御提案する平成27年度の一般会計補正予算の中で前倒しして計上をさせていただきます。

議員御承知のとおり、昨年11月26日に策定いたしました白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、4つの基本目標、38の施策を掲げております。この総合戦略の実行に当たりまして、道の駅整備事業や婚活サポート事業などの継続事業につきましては、平成28年度当初予算に計上をさせていただいております。

新規事業につきましては、現行の組織機構ではどうしても職員の負担と偏りが出てまいりますため、平成28年度に組織機構改革を行い、重点的に取り組むことを検討いたしております。組織の新体制により速やかな実施を図ってまいりたいと思っております。

したがいまして、平成27年度の補正予算、平成28年度当初予算及び6月以降の補正予算の連続予算をもってなお一層の推進を図ることにいたしております。

以上でございます。

○井崎好信議員

3月補正なり、あるいは当初予算の中で地方創生関連の交付金を使った予算の編成をしたというふうなことでございますけれども、ある程度の評価はいたすところでもございますけれども、私の感じているところでは、まだまだこの4つの基本目標にはほど遠いかなというふうな思いもしてございます。

今回この策定に当たりましては、まち・ひと・しごと総合戦略推進委員さん方はもちろんのこと、我々議会、そしてまた多くの町民の方々の意見なり、あるいはアイデアを持って策定をされております。

先ほど申しますように、評価はしますけれども、非常にほど遠いと、もう少し当初予算でもうちょっと積極的な予算編成ができなかったのかなと感想を持つわけでございますが、先ほど町長答弁いただきましたが、副町長はこの創生会議の委員長として、座長として携わってこられております。いろいろと委員さんの中でのアイデアもお聞きになったかと思っておりますけれども、この創生会議の中でのことも含めまして、今回の当初予算についてどのような御見解を、委員として、副町長としては町長にいろいろ言われんかわからんばってんが、委員長として、委員を代表してどういうふうな御感想をお持ちなのか、御見解をお持ちなのかお尋ねいたします。

○百武和義副町長

議員のほうからこのまち・ひと・しごと創生総合戦略についての当初予算にもっと計上できなかったのかといった趣旨の御質問かと思っております。

先ほど町長のほうから答弁がありましたとおりでございますけれども、今までやっておった継続事業なり、それから今回の国の地方創生加速化交付金、これに該当すると思われる事業、これについては3月の補正予算なり当初予算で計上した部分もございまして、新規事業につきましては、まだ国の交付金の内容がはっきりしていないということと、先ほど町長が申し上げましたように、総合戦略を達成していくために、一部役場内の組織を改める必要があるのではないかということもございまして、新年度に入ってから、新体制になり次第、入り次第、速やかに6月補正予算計上に向けて検討を行いまして、予算計上を目指しながら推進を図っていきたいということで考え

ているところでございます。

ただ、4つの基本目標を掲げて達成ということで進めていくわけですが、なかなか一度に全部を予算計上ということにはならないかも知れませんが、できるものからいち早く手をつけてまいりたいということで考えてるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

加速化交付金がはっきりしない中では予算計上がなかなかできないと、やはり補助事業に頼った予算編成じゃないといけないというふうなことだろうというふうに思いますけれども、私は一般財源、町単独でもやっていって、また後で交付金が来たらそちらのほうに組みかえるということも一つの手法かと思えますけれども、そういったことができるのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

○片渕克也企画財政課長

予算の手法といたしましては、議員おっしゃるとおりの手法も可能ではあると思います。ただ、全体のいわゆる総合戦略に掲げております36の事業、これを一遍に用意ドンでやろうという話はちょっと一般財源にとりましても非常に大きな負担になりますので、いわゆる年度を通じましてどの事業を優先的にするのかといった、そういったスケジュールをつくりまして、そして早期に立ち上げるべき事業というところはそのなりで予算を配分してまいりたいと思っております。

また、そういった中で28年度事業の中でも特に定住の促進部分だとか、地域づくりの協議会だとか、それともう一つ大きな一応基盤になるかと思えますけれども、国土利用計画の経費だとか、そういった事業についてはこの計画に基づいた着手ということを計上してるところでございます。

○井崎好信議員

先ほど担当課長も優先順位をつけた形と、もちろん一遍でというふうなこと、私も到底できないと思えますけれども、4つの基本目標、そしてまた38の施策を上げておられるわけですが、町長にお伺いいたしますけれども、あと4年あるわけですね。4年間でこのスパンで全体を達成していくんじゃないかと、やっぱり効果を早く出すためには、この事業も直接効果が出るようなハードな事業とソフト事業、ソフト事業なんかは基本目標4番です、これなんかもソフト事業というふうに思えますけれども、4年間じゃなくてもっと、もちろん前倒しで補正なんかでやっていただいておりますが、もう少し早い時期に、例えば今から2年ぐらいで、あと4年あるばってん、2年ぐらいでこういった事業を達成して、そういったことがまた白石町の活性化といえますか、活力にもなっていくと思うんですけれども、その辺もっと早くやっていくような町長の考えはございませんか。

○田島健一町長

白石町のまち・ひと・しごと創生総合戦略でございますけれども、これは安倍政権が

できたところをごさいますして、平成26年にまち・ひと・しごと創生法というのがあるのでございまして、これに基づいて白石町におきましては第2次総合計画の中と乖離しないように、その中で早急に5年間でやりたいというものをまち・ひと・しごと創生の中でやらせていただいているわけをごさいますして、既に28年が2年目になるわけをごさいます。

しかしながら、先ほど申し上げますように、4つの基本構想、基本目標の中で38の施策を設けておりますけれども、これについては全て検証もしていかないかんということになってございまして。そういうことからして、めり張りをつけるというのはおかしいですけども、38の施策の中で早く取りかかれるもの、そしてちょっと時間がかかるもの、いろいろあろうかと思えます。そういった中で粛々とと言ったら語弊ありますけども、できるだけ早い時期に全てを着手していきたいという方向は持っているわけをごさいますけども、町民の皆さん、議会の皆さんたちの御理解を御支援をお願いするものでございまして。

○井崎好信議員

町長の任期もあと一年というふうなことでもございまして。なるだけことはそういった優先順位をつけられて、ハード事業といえますか、そういう効果が出るような事業をことし一年でも優先的にやっていただきたいというふうに思えます。

2点目に入りますけれども、早期の総合戦略の達成が望まれるわけをごさいますけども、なかなか財政的にも、先ほどのお話もございまして簡単にいかないというふうに思えますけれども、今後総合戦略の達成度合いといえますか、計画度合いといえますか、そういった検証はどういった形でやっていくのか、これは吉岡議員さんと重複をしておりますけれども、その辺をよろしくお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

吉岡議員の中でも答弁をいたしましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標や各施策においては、定量的な数値目標や客観的な指標として重要業績評価指標、KPIですけれども、これを設定しております。これらの設定した数値目標について、達成ではどの程度進んでいくのかというふうなことににつきましては、一つ一つの達成度というのはいわゆる総合戦略全体への達成度にも影響しますので、これは毎年度まち・ひと・しごと創生推進会議の皆さん方、それと町議会においてそれぞれ検証を行っていただいて、PDCAサイクルというか、ずっと検証の結果を踏まえたところでまた新たなアクションを起こすというふうなことで進めてまいりたいというふうに考えてるところでございまして。

○井崎好信議員

KPI、業績評価システムといえますか、そういったものを使いながら全体的な達成度を推進会議なり、あるいは我々議会にお示しをしながら検証していくというふうなことでございまして。

いろいろ推進会議の中でも出ていくかと思えますけれども、早期に、自分たちがア

アイデアを出しながら施策を決められておりますので、その辺の検証をしっかりとさせていただいて、なるべく早い時期に達成をしていただきたいというふうに思うわけでございます。こういった事業は、先ほど申しましたけれども、先手必勝といいますか、優先順位をつけて早くやるのはやって、事業、施策が後手に回らないように施策を今後打ち出していただいて、早期の達成をお願いしたいというふうに思っております。

3点目の総合戦略の基本目標の一つでもございます「来てよか、見てよか、食べてよか、住んでよか、しろいし」というのがキャッチフレーズで、人の新しい流れを白石町につくるべく白石町の観光推進会議が発足をされました。ここでは策定中の白石観光振興計画においてそれぞれの観光ルートがつくられて、アクションプログラムの中でも私は滞在型が非常に有効的じゃないかなというふうな感想を持つわけでございます。

そこで、町内には宿泊施設が皆無といいますか、ないわけでございます。一つの手法として民泊というのが考えられるわけでございますが、この民泊についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、井崎議員のほうから滞在型の御提案がありましたけれども、本当に白石町を元気づけていく中では滞在型による経済効果というのが本当に期待できるのかなと思いません。本町には今のところ宿泊施設はございませんので、大人数での来訪される方の宿泊につきましては近隣市町との連携を考えております。

先ほどお話しありました白石町の観光振興計画でありますけれども、3月末、間もなくけれども、作成の予定でありますけれども、その中には観光の回遊ルート並びに農漁村体験交流プログラムとして日帰りだけでなく滞在型もありますので、その宿泊先の確保が課題と感じております。

少人数での宿泊は新たに宿泊施設を建設しまして実施するよりも、農家民泊や一般住宅等を活用しました小規模な民泊サービスが現実的ではないかと考えております。

全国的には農家民泊や農家民宿といたしました事例で観光誘客を図っている地域があると思いますので、今後先進事例を調査しまして、本町の産業、観光資源を生かしました民泊形態を検討していきたいと思っております。その上で、民泊事業を展開していただけます個人や家庭の発掘を行いまして、町にできる支援策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

振興計画が3月で策定というふうなこともございました。日帰り、また滞在型を考えていくというようなことで、先進的な事例をもって研究も進めていくというふうなことでございます。

やはり滞在型といいますか、滞在して民泊するということで、白石町の観光スポットと、そしてまた農業、漁業体験と、そういったことでコラボすることで白石町のよさを体験もできて、そしてその農家民泊でもして、そしてその方と色々な昔話

でもしながら、そういう文化も知ることによって、いい観光になるというように思うわけでございます。

今、国でも厚労省ですか、こういった民泊といいますか、12未満の簡易型宿泊所にはいろんな緩和といいますか、そういう基準の緩和がなされているのでございます。先ほど農家民泊というような話もございましたが、民泊をする場合、私は有料が今からはいいと思います。もちろんボランティアでしてくれる方もいらっしゃるかと思いますが、長続きするためには有料というふうなことになる、そういった基準もあるわけございまして、そういう農家民泊を想定をした場合にどういった、認可するために、認可を受けるためにどういった基準が考えられるのか、その辺をお尋ねいたします。

○矢川又弘 6次産業専門監

どういった規制があるのかということになりますけれども、やはりお話しいただきましたように、民泊事業を観光事業としまして安定的に持続的に続けていくためには、無償の宿泊提供ではなくて、宿泊料金を徴する営業形態が望ましいのかなと思っております。

現在宿泊代金を徴収しましての一般家庭での民泊は、特区を除きまして旅館業法により認められておりません。しかしながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催によりまして宿泊者の増加が見込まれております。また、最近外国人のインバウンドによりまして旅行客の増加で宿泊の場所が不足しているということで規制緩和が見込まれております。

旅館業の種別としまして、ホテル、旅館、簡易宿所、下宿の4形態がありますけれども、本町で利用できるかなと思う形態には農家民宿があります。農家民宿と普通の民宿はどのように違うかといいますと、一般の民宿は延べ床面積が33平米以上となっておりますけれども、農家民宿は33平米未満でも開業ができるということになっております。また、農家民宿とは別に農業を営んでいる家庭に宿泊しまして、先ほどありました農家の生活を体験する、作業を体験するという農家民泊の形態もあります。違いは、旅館業法の許可を取得したのが農家民宿に対しまして、農家民泊は旅館業法の制約を受けずに宿泊することができます。そのため農家民泊は宿泊客からの宿泊代金は徴収することはできませんけれども、食事とか作業体験代はいただくことが可能となっております。

もう一つ、行う上での営業での規制ということでもありますけれども、大きく3点あると考えております。1つ目が旅館業法で規定されております簡易宿泊所の営業許可であります。これは保健所となっております。2点目が食品衛生法によりまして食品衛生管理者の取得であります。これも保健所となっております。もう一点が消防法によりまして自動警報装置の設置が必要となってきますので、主な許認可にしましては、この3点が必要かなと理解しております。

以上であります。

○井崎好信議員

農家民宿はそういった制約が余りないと、そのかわり旅館の料金といたしますか、食事代ぐらいしか有料として、料金としては食事代ぐらいはいただけるというふうなことです。しかしながら、保健所なり、あるいは消防法にのっとったところの認可はもらわないかんとということだったかというように思います。

今回3月までに観光振興基本計画が策定される上で、観光推進会議の中でのこういったお話も出るかと思えますけれども、こういった形で滞在型ではこういう農家民泊でも進めていくというようなことも提示をしていただいて、そしてまた公募でもしていただいて、農家の方々の御賛同を得ながらこういった観光推進を進めていただきたいというように思います。

先日2月17日でしたか、産業建設常任委員会で所管事務調査として基山の皆さん御存じのつつじ寺、大興善寺に恋人の聖地の目的は視察に行ったところでございますが、あそこの住職の神原住職さんだったのですが、昭和10年生まれでバイタリティーあふれる方でございましたが、お話の中で自分も事業をツツジなり、あるいは紅葉のみみじなりを植えてきた中で、何もせんと何も人は寄ってこんし、いろいろ苦労もあり、金もかかったばってんが、やっぱり何なりとせんば人の流れも来ないし、活力もないというようなことで、何なりとせんといかんばいというような気持ちをおっしゃったわけでございます。

今回白石町の課設置条例で産業創生課というふうなことで観光なり、あるいは6次産業なりを専門的にやっていただくということで期待をしてるところでもございます。今後白石町にも新しい人の流れをつくるべく、ドゥー、実行に移していただきたいという思いでございます。

それでは、次に入ります。

2項の町の育英資金についてでございます。この資金は学力といたしますか、自学心に富んで、そしてまた有能な資質を育てれるべく、これは経済的に非常に困難な方が就学をできないというような生徒や学生に対して育英資金として貸し付けるものだというような理解をしております。この貸付状況、資料を提出していただいておりますけれども、この説明を重ねてお願いしたいというように思います。

○小川豊年学校教育課長

井崎議員から資料の請求がっておりますので、説明をいたします。

育英資金の合併後の貸付状況を表示いたしております。上の表でございます。合併当初、平成17年度は24名の貸し付け者がございました。18年度は14名、21年度は18名と、この辺は多いんですけども、平成23年度以降につきましては10名以下というような状況になっておまして、平成24年度は2人、25年度は12人ですけども、済みません、訂正をお願いします。平成26年度なんですけれども、大学生6とありますけれども、5人です。合計が9人とありますけれども、8人でございます。済みません、訂正をお願いします。平成27年度についても6人というような状況でございます。最近はかなり少なくなっております。

貸付額につきましては、大学、短大につきましては36万円、高等専門学校、高校につきましては18万円ということになっております。また、基金につきましては、当初

1億円で運用しておりましたが、平成23年度に2,000万円をプラスしまして、現在1億2,000万円の基金で運用している状況でございます。

それと、貸し付けの条件には保護者が町内に居住されていること、そして一定以上の成績があること、また先ほど議員申されましたように経済的理由で就学が困難な者というようなことになっております。

資料の説明は以上でございます。

○井崎好信議員

資料を見ておりますと、先ほど課長の答弁にございましたが、合併当初は非常に貸付利用者といいますか、資金を利用される方、多かったように見受けられますが、23年度ごろからずっと減ってきたような状況、ちょっと私も意外だったわけですが、これはほかの奨学金の併用ができないというふうなこともネックにあるかと思いますが、審査の段階、先ほど答弁にもございましたが、所得なり、あるいは成績なりが基準があるというようなことで、そういったことで審査の段階で貸し付けができないような状況にもなったことがあるのか、あるいはまた卒業されて、貸し付け、総計で123名、今のあれはわからんけんが、例えば110人ぐらいはもう卒業されておりますが、そういった卒業された方の追跡調査というとちょっと言葉は悪いですが、町内あるいは県外とか、就職先がそういった調査をされたことがあるのか、その辺を2点、伺いたします。

○小川豊年学校教育課長

申し込みの状況でございますけれども、ここ3年ぐらいの状況を御報告いたします。

平成25年度につきましては、申込者が10人ございまして、全ての方が該当をされております。それと、平成26年度ですけれども、これも申込者が8人ございまして、全ての方が該当されております。ただ、この8名の決定者のうち、2人の方は辞退をされております。推測ですけれども、ほかの奨学金をお借りになったというようなことでございます。

それと、平成27年度につきましては、申込者が8名ございまして、そのうち2人の方が成績基準に達していなかったというようなことで漏れておられまして、6名となっております。

議員御質問されました卒業後の追跡調査につきましては、調査は今のところ行っておりません。

○井崎好信議員

追跡調査は行っていないというようなことでございますけれども、2点目の質問にも関連しますけれども、もし調査ができれば、実家等があればわかると思いますので、その辺をできれば調査をしていただいで、今後いろんなことにも関係してくると思いますので、その辺までの調査をお願いしていきたいというように思います。

2点目に移りますけれども、総合戦略にもこれは関連もしてきますけれども、将来的に若者の定住人口をふやすという意味からも、学校を卒業されて、白石町内に定住

をされる方、これは一定の期間も要するわけでございますが、そういった方々に育英資金の償還の免除をしたらどうかという制度をつくってはどうかというふうな考えでおりますけれども、いかがでしょうか。

○小川豊年学校教育課長

育英資金の償還の免除、定住促進のために免除したらどうかという御質問でございます。

白石町の育英資金につきましては、高等学校以上の就学希望者に貸し出しをいたしまして、償還は卒業後1年据え置き、10年以内に返還するということになっております。利子は無利子ということでございます。

育英資金の基金の運用は、貸し出しをした資金を返還していただきまして、それを原資としてまた次の子供さんに貸し出しをするということになっております。貸し出しを受けた子供が責任を持って返還することにより、次の子供に貸し出す原資になるという循環で成り立っております。この支援と責任の循環を子供たちに感じ取っていただきまして、郷土に愛着を持っていただければというようなことでこの制度が成り立っております。

合併して10年を経過しまして、普通交付税の一本算定化によりまして財政も非常に厳しくなっているということでございます。議員御質問の制度の創設につきましては、定住促進の施策の一つとして関係課と協議をして検討していきたいというふうに思います。

○井崎好信議員

この資金は償還があつて、それを原資に運用してるといふようなことで、23年度に1億2,000万円の増額の基金の増額があつたわけでございます。それはもちろんそういった流れで育英資金が運用されてるといふように思います。

町長は今回1日目の施政方針演説の中でも子供の貧困問題について、子供の貧困が環境を左右されるといふようなことで、私も教育の格差といふようなことでも私は捉えました。非常に危惧されてるといふようなことでもございます。

育英資金、私提案しておりますので、一定の免除によってそういった格差といひますか、ある程度格差も解消できるかなという思いもしております。31年の春には沿岸道路もインターも改正するわけでございまして、県外の通勤がスムーズといひますか、県外でも就職ができるような通勤可能になってくるわけでもございます。

私が申しますのは、町に在住をしながら、町内はもとより、町外も含めて定住をしていただく方には免除といふようなことを申し上げておることでもございます。奨学金でこういったことはできないわけですね、免除は。奨学金の中ではできないと思います。基金の中でも人づくりの育成として21世紀人づくり基金があるわけでございます。そういったものでも活用しながらこういったことができないかといふようなことを思つてるところでございましてけれども、町長はこの件についてどのようなお考えでしょうか。

○田島健一町長

育英資金のことでございます。今議員からは償還の免除というようなお話を承ってるわけでございますけども、近年これを借りられるという方が10名を切っていらっしゃるというような状況でございます。しかしながら、昨今子供の貧困というのが大きな問題になってるという中においては、もっともっと借りたいという人たちがもっと多く出てくべきじゃないかなというふうに思うところでございます。

そういうことからして、少ない方に貸し付けをして、そして免除をするというような考え方と、もう一つは、貧困だからもっともっと多くの方に借りていただくということを、そういうことで原資を多くするということも子育て支援、子供の貧困対策になるんじゃないかなというふうに私は考えております。これについてはまだ内部で検討しておりませんし、発言もちょっとどうかなという気もいたしますけども、私はもっともっと多くの方に借りていただくように、そして償還については、当面は返していただくという形にとらんと原資が回らなくなってくるんじゃないかなというふうに思います。

実は私も高校時代、国の育英資金をお借りして学校へ行きました。そういったことから、私の子供たちも育英資金を借りて学校に行きました。育英資金を借りて学校に行くということ子供たちにも、お父さん、お母さんから学校にやってもらっているということばかりじゃなくて、社会の人たちの力もかりて学校に行かせてもらっているという感覚も、これも教育じゃないのかなというふうに思います。

そういったことから、借りたものは基本的には返していかないかなばいと、しかしもっともっとたくさんの子供たちに借りられるようにしていくことが必要じゃないのかなというふうに私は思っております。

○井崎好信議員

これを私がこういう提案してるのは、一時的な財政負担になるかと思えます。しかし、長い目、長いスパンで考えたときに、定住をしていただくことによって税収なり、あるいはまた結婚もされて、また出産もされて、そういった人口も歯どめにもかかるというふうなサイクルを考えたときには、私は余り財政負担にはならないと思えます。そういったことも今後考えていってほしいなというふうに思います。

北村教育長にお伺いをいたしますけれども、以前でしたか、人口減の中にも掲載ございますが、白石町の子供たち、小学生にアンケートの中で、白石町になし住もごとなかかいと、そういう住みたくない理由は何なのかというような問いの中で、白石町には将来的になるような仕事がないというふうなことが回答が47.2%あったようでございます。ほぼ半数です。これは1つは行政の責任かもわかりません。

そういった小学生の回答の中、そしてまた先般佐賀新聞に掲載をさせていただきましたが、今年の新卒者の高卒者の就職者が県内4、県外6の割合だそうでございます。一方、工業高校になりますと、平均ですけれども、逆転をして県内6、県外4というようなことになってるそうでございます。今、佐賀県のほうでもこういった就業、労働人口が流出防止するためにいろんな施策を考えてるというようなことが掲載をされておりました。

教育長は中学校あるいは高校の校長まで歴任をされてきておりますが、子供たちにふるさと白石のよさを伝えていくような教育も必要じゃなかろうかなと思いますけれども、その辺の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○北村喜久次教育長

定住促進といいますか、郷土をいとおしむという教育についてでした。

若者がなかなか白石に住んでくれないと、もちろんこれは受け皿の問題もあります。これは今後いろいろ諸機関、知恵を出し合って整備をしていただくことになります。あわせて、やはり郷土に戻りたい、郷土に貢献したいというのは、物、金は二の次です。やはり人、人から育まれた愛情、じいちゃん、ばあちゃん、父母あるいは地域の方々の顔、あるいは小さいときからの触れ合い、そういったものが、よし、郷土に戻って頑張ってみようというようなことにつながってくると思うんです。そういう意味からも先ほどからずっと議論をしますコミュニティ・スクールの充実等も、そういうところにも主眼があると思っております。

あわせて、将来の若者には根っこをしっかりとしてもらいたいと、例えば若者が職についてすぐ職をやめてしまうというのがあります。その理由は何か、仕事ができない、これが主ではないんです、実は。理由の一つに基本的なしつけがなっていない、挨拶もできない、先輩にここをどうすればいいですかという聞くこともできない、何を考えているかわからない、今まで何を習ってきたんだというようなことを言われる。こういうのが実は多いんです。

だから、専門的なことは会社に入ってから鍛えます。ほとんどの企業の経営者はおっしゃいます。専門的なことはいいんです。それよりもきちっと挨拶ができて、人とかわかれること、これさえ身につけておいてくれれば、あとはしっかり育てますからと、ほとんどの企業の方はおっしゃるんです。

したがって、やっぱりこういったことを学校、家庭、地域連携して根っこをしっかりとこの白石の地で育てておくと。各企業からは、ああ白石の子、そしたら優先的に採用しましょうと、そういうふうな声がかかるような取り組みができればと考えております。ちょっと直接的な回答になっていないかもわかりませんが、以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございます。

学校、地域、家庭がしっかりと子供たちを育てて、その根っこを育てていくというようなことのお話でございました。

あすの白石を担う子供たち、もちろん日本はもとより、世界に羽ばたく子供たちもそういったことも必要でございます。しかし、一方では愛郷心を持って、そういったことを育む心も育てていただきたいという思いでございます。

いずれにいたしましても、若者が白石に定住をして、そして初めて結婚なり、出産なりの形につながっていくわけでございますので、そういったことがまた人口減少に歯どめをかけるというようなことでございますので、私の提案申しましたことも一つの方策として頭の中に入れていただいて、前向きに御検討をお願いしたいというように

思います。

それでは、3項に移らせていただきます。

農業用水の問題点についてでございます。

町内あちこちでといいますか、特に干拓地において地下水の自噴が見受けられるわけでございます。いろいろ表作の大豆なり、あるいは裏作のタマネギとかレタスとかキャベツとか、そういったことに影響を及ぼしているわけでございます。こういったことを原因はどのようなふうに捉えているのか、そしてまた対策はどのような形でされようとしているのか、その辺をお尋ねをいたします。

○大串靖弘農村整備課長

議員御指摘のとおり、自噴してる井戸は町内に10カ所ほど確認をいたしております。また、個人所有の口径の小さい井戸からも自噴をしてるところがかなりあるということでございます。

これまでの地下水のくみ上げをやめたことによって地下の圧力が上昇したことがまず一因というふうに考えております。そしてまた、自噴量、干拓地に多いということもございますけども、自噴量、潮位の関係で影響を受けて、干拓地のほうが多くなったり、少なくなったりというような現象を繰り返しているというところもございます。

平成25年度に地下水の上昇対策及び今後の井戸のあり方について調査検討するために設置いたしました白石町地下水等調査検討会において、九州農政局とか佐賀県土地改良区など関係機関と連携いたしまして深井戸内の水位の状況、自噴の状況、自噴発生地区の圃場地下水調査などを行っております。調査した数値など内容を検討しておりますが、自噴してる付近での浅いところの田面の調査なども行っております。それは田面下60センチから80センチの間で水位が変動してるということございまして、暗渠排水の機能が発揮されてるということでございます。

なお、今後においても地盤沈下の動向が農地等への影響を与えないか、また地下水の上昇の心配がないのかなど、自噴箇所がふえないのかといったことも含めまして、中・長期的なモニタリングが必要というふうに考えております。また、データ量も今のところ少ないものですから、また継続的に調査を実施いたしております。これから先もまだ議論を続けていくということにいたしております。まだ結果ということはお出しておりませんが、これから先もっと慎重に検討をしていくということになっております。

今、自噴している井戸につきましては、水路等へバイパスで流していただくような措置をしていただければというふうに考えております。

○井崎好信議員

この原因としては、地下水くみ上げをやめたことによって起こってるというような、原因ははっきりしてるかというふうに思います。

今課長も答弁にございますように、地下水が上がって、そのまま自噴してるわけじゃないかわけですね。地下水も若干上がってると思いますが、やはりこれは昭和29年入植が始まって、当時かんがい用の稲作用の水がなかったということで、ポンプを個人

で掘られたところから、その給水管から何かの圧力で自噴をしてるというのが現状かと思えます。

しかしながら、そういったことが現在今影響を及ぼしてるわけでございまして、もうちょっと対策といいますか、何かの方法がないのかということですのでけれども、何かございませんか。

○大串靖弘農村整備課長

ただいまの対策ということでございますけども、これは一応深井戸から揚水してる以前の状態に戻ってるというような考え方でございまして、対策といたしましては、また本当に対策するんでしたら水を上げるしかないのかなというふうに考えておりますけども、それはやっぱりできないこと、地盤沈下を考えますとできないことだというふうに考えておりますが。

○井崎好信議員

地下水を元の様に上げた場合は、若干自噴もなくなるんじゃないかというような答弁でございましたけれども、一つの方法として、例えば干拓地区は塩害も多々あってるわけでございます。そういった塩害の対策して揚水をする。あるいは水が汚くなって汚水といいますか、そういう環境、水質の浄化のためとか、あるいは防火用水を含め、かんがい用水を含め、そういった形での揚水といいますか、深井戸を稼働されてるというふうなことは可能でございますか。

○大串靖弘農村整備課長

ただいまの塩害対策とか防火用水とかに使えないかというふうな御質問でございますけども、ただいま現在も塩害対策ということで数カ所の井戸が稼働している実績がございます。そしてまた、防火用水ということで動いてる井戸もわずかではございますけどもでございます。そういった分で地盤沈下に影響がない分にということは軽々しくは言えませんが、有効に湧水を利用するというのであれば可能かなというふうに考えておりますが。

○井崎好信議員

実際自噴によってそういった作物に影響があってるわけでもございます。そういったことも例外として、そういったことも試験的にといいますか、やっていただいて、実際そういう自噴がとまるのか、そういったことも検討をお願いしていきたいと、そういったことは可能でしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

自噴はとまるのかということでございますけども、これまで井戸の調査を過去二十何年ずっと続けておりますと、その調査結果によりますと、井戸を上げた、かんがい期間ずっと上げますと、水位自体はずっと下がります。そういったことをずっと繰り返して今まできてるわけです。そういったことで、井戸をくみ上げると地下水は下が

るということは、今までの検証の結果、得られているところでございます。

○井崎好信議員

それでは、そういった効果もあるようでございますので、稲作後の裏作時期になりまして、そういった地元の方々とも協議をいただいて、試験的にもそういったことも御検討していただきたいというふうに思います。

それでは、2点目に嘉瀬川ダムからの配水がなりまして3カ年を経過してるわけですが、順調に配水がいておると思っておりますが、今後深井戸、町内100以上まだあるかと思っておりますけれども、この深井戸の取り扱いをどのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

○大串靖弘農村整備課長

これからの井戸のどうするかということでございますけれども、これまで地下水の過剰なくみ上げによって地盤沈下をしてきたわけですが、それを抑制するために嘉瀬川ダムの水とか河川の水に転換を図ってきたところでございますけれども、このようなことから現在の深井戸につきましてはその必要性がなくなりつつあるわけがございます。基本的には撤去することが望ましいのではないかとこのように考えております。

しかしながら、深井戸の存続や利用のあり方は、やはり深井戸を使用する地元の皆様の意向に沿って判断していただくことがいいのではないかとこのように考えております。

自噴する深井戸の水処理の方法といたしましては、地域の防火用水に利用するとか、それから非かんがい期において水路内の環境保全に利用するとかなど、それぞれの地域で御検討いただければというふうに考えております。

既に自噴している水の利用として消毒用の水に利用したりとかというふうなことは見受けられております。あとにつきましては、私どもが考えてることにつきましては、自噴してる井戸の付近に小さな池を掘りまして、野菜や農産物の農機具を洗ったりとか、それから地域の人々の憩いの場になるような洗い場としての利用もできるんじゃないだろうかというふうな考え方もいたしております。

深井戸の存続に当たっては、電気料とか維持管理費などがかかりますけれども、管理費用とかデメリットもありますことから、関係機関等の意見も参考にしながら、ぜひとも地域の方々で十分話し合っていていただいて、処分の方法と申しますか、これからの井戸のあり方を検討していただければというふうに考えております。

○井崎好信議員

もちろん深井戸のある地域によっても違うと思います。集落内にある深井戸は、先ほど課長の答弁にもございましたように防火用水なり、あるいは環境のための水質の浄化なり、あるいは冠水ですか、タマネギなり、あるいはイチゴなり、畑なりの冠水水用にも十分それは存続をしていくと思っておりますけれども、そういう外絡みと申しますか、要らない部分もあるわけでございます。

今まで嘉瀬川ダムからの先ほど順調に配水が3年間いったというようなことを申し上げましたが、課長はこの3年間で十分配水が、農家の方々が本当に満足のできる配水ができたのか、そしてまた今まで3年間配水になりますが、深井戸の稼働が全然なかったとは言えないと思いますので、どのくらいの稼働があったのか、そしてまた解体もされたところも聞いておりますが、どれくらいが解体をされたのか、その辺をお尋ねをいたします。

○大串靖弘農村整備課長

これまで3年間の配水の状況でございますけども、配水の不手際とかいろいろなことも初めのころはあったと思います。それで、また地形的なこともございまして、今地盤沈下対策のほうで幾らかポンプをつけてもらってというようなところもございまして、十分な配水ができていないところもありましたということは申し上げたいと思います。

ただ、量的には十分あるというふうに考えております。ただ、すぐに水を下さいと言われたときに水が届くかということになりますと、幾らか時間を下さいというふうなことを言わざるを得ないかなというふうに考えております。

それから、井戸の稼働実績ですけども、平成25年度が31カ所、26年度が34カ所、本年度がまだ今のところ13カ所ということでございます。

解体ですけども、私どもが確認してる井戸が141ございまして、休止している井戸が42、それから解体されてるといふか、一応更地というところが23カ所、稼働できる井戸が76カ所というふうに把握してるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

配水の状況としては量的には十分あったと思いますが、配水のやり方によって十分でなかったところもあるというふうな見解でもございました。

今解体が23カ所というようなことで、休止が42カ所ということで、これはもうポンプも余り役立たないといふか、稼働するような状況でないようなところかとも思います。まだ76カ所が残ってるというふうな状況かとも思います。

今から農家も土地改良筑後川関連の賦課金なり、かさまっていくわけでございます。先ほど答弁もごさいますように、いろんな残しておくことによって維持費もかかって農家の負担にもなるわけです。しかしながら、解体せんばらんこっちゃいいなかつた、その辺が農家の方、もちろん水利組合の役員さんたちも迷いもある中で、町長にお伺いしますが、そういった水の不満はある程度解消できるかもしれませんが、嘉瀬川、筑後川土地改良事業で埋設をしておる導火線といいますか、埋設をしてるわけですよ。これが50年代に埋設をして、そして今回筑後川土地改良でまたするに当たっていろんな修理をしながら導水管を利用してるわけです。結構埋設からは時間がたって、今後例えば故障、水はああばってんが、ちょっとあそこから破裂したばいと、そういったことも想定をされるかなと私は思うわけですが、その辺のところの心配もあるわけです。そういったことは考えられますか。

○田島健一町長

嘉瀬川からの導水は暗渠で管路で持ってきていただいておりますけども、そんなにすぐさまどうにかなるということにはならないんじゃないかなというふうに思います。

今休止している深井戸が42基あって、また廃止してるものも23基ということで、約141基の中で半分半分ぐらいで稼働してるやつとそうでないものがあるようでございますので、これについては今後負担、そのまま残しておくというのも維持費であるとか土地の占用であるとかいろいろ問題があるかと思えます。これについてはずっとそのままに放置しとくというわけにもいかないというふうに思います。それはまずもって地区地区の中で議論をしていただいて、土地改良区、もしくは私ども役場との話し合いの中でどう対処していくかということになるかというふうに思うわけでございます。ちょっと時間がないようでございますので、ここら辺で答弁を終わらせていただきたいと思います。

○井崎好信議員

お計らいをいただきましてありがとうございます。

こういったこともそりゃ地元委ねるのが一番でございます。しかしながら、そういったいろんな迷いもあるのが現実でございます。担当におかれましては、いろんなそういった農家の相談があったときには御指導などをよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時25分 休憩

14時40分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

毎回3月議会になるころになりますと、震災のテレビ等もあって大変心が痛んでいるところです。震災に遭われた方々に深く思っているところです。

今はあちらからトリよということで声が上がりましたけれども、今回初めて18番目というくじを引いて、美空ひばりさんのようにトリでうまく歌えるかはわからないですけれども、しっかりやりたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

人口問題に対応したまちづくりをということで今回は質問しています。

確かに16番目ということで、地方創生事業に関する質問も多く、重複するところがかなりありました。私で思うところを今回述べさせていただきたいと思えます。

白石町の人口総合戦略と人口ビジョンが昨年11月に策定をされました。基本目標1によると「本気！やる気！元気！しろいし！」とありますが、意識の転換は町民も職員も大事なことであるということで、この質問でどのように進めていくのかということをやっています。

合併して11年が経過をしましたが、白石町の人口は約3,300人と減少しています。10年後の2025年になりますと、団塊の世代が75歳を迎えることになり、全国のほとんどの市町村で後期高齢者が爆発的というくらい増加をしてきます。現役世代が絶対的に減少することになり、2025年の問題が起きます。このことは税収がかなり減り、サポートをする人が急激にふえることを意味しています。

今回人口ビジョンと白石町版総合戦略が平成27年から31年の5年間ということで策定をされましたけれども、当面の課題だけでなく、人口減少に即した中・長期的な姿を確認し合うといえますか、思い描くことができたのではないかとこのように思っています。

基本目標の1「本気！やる気！元気！しろいし！」とあります。今回基本目標が4つ上げてありますけれども、特に1番目について、2番目について、3番目について、4番目についてと見てみると、これを見られて皆さんわかるように、1番目だけがテーマと副題がちょっと若干少し、本気、やる気、元気、しろいしと見ただけでは働く場かなというふうなことをちょっと思いました。来てよか、見てよか、食べてよか、しろいしへの新しい人の流れをつくる、これつながりますが、1番目は私は平凡に仕事発見白石とかになるのかなと思いましたが、1番目が題目がかなり、つくった人が自分の意思が本気になるようにこの題名をつけられたのかなというふうなことも思って、そういうふうなことも含めて質問したいと思っておりますけれども、この1番目の「本気！やる気！元気！しろいし！、若者が安心して働ける場をつくる」というこのテーマの中身ですけれども、この項は雇用の創出や新規就農者の育成、公共的機関の確保、企業誘致を数値目標で示されています。他の項に比べてかなり困難が多く、私は重点課題ではないかなというふうに思っています。このことを含めながらお願いします。どのように進めていくのかということをお願いをします。

○百武和義副町長

この件については私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど議員御質問の総合戦略の基本目標1、これについては「本気！やる気！元気！しろいし！」と掲げておりますけれども、サブタイトルを「若者が安心して働ける場をつくる」というふうにいたしております。

タイトルと合わせまして、これまでの閉塞ムードといいますか、こういったムードを打開し、今までになかった視点も取り入れながら積極的に取り組んでいこうというものでございます。

特に1番目に上げているということで、極めて重要なことだという捉え方をいたしております。

人口の減少の大きな一因といたしましては、雇用の確保がもちろん思われます。白石町の強みであります農業を基盤に商工業の活発化も含めまして豊かな自然あふれる

田園地帯にふさわしい雇用環境を整えて、各種事業所の誘致などにより雇用の確保を図るというものでございます。このためには職員、御指摘もいただきましたけども、職員も本気になって全国に企業等への情報とといいますか、チャンネルを広げて情報収集に努めながらチャンスをつかむこと、それから町民の方が新しいことにチャレンジできるような環境づくり、こういったことから始めていく必要があるのではというふうに思っているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

確かに先ほど井崎議員のほうからも言われましたけども、安心して働く場をつくるというのは、企業誘致にしましても大変厳しいのかなということを現実に思っています。

先ほど総合計画のアンケートをつくるときのアンケート結果で、白石町には住みたくないというのが今後大きくなって、住みたくないというのが25%あったというので、その理由が職業、就業するところがないというようなことを上げてありました。そういうところから見て、やはり何とかしないといけないということで、町長も就任をされてから企業誘致等にも随分励んで頑張っておられたように思いますけれども、町長がこれからこれにもパーセントを入れて頑張る数値をしてあります。5年間で幾らというようなことが上げてありますけど、現実に3年間経験をされてどういう感想をお持ちでしょうか、町長。

○田島健一町長

3年間の特に雇用についての感想ということではないかというふうに思います。私もいろんな機会、東京に行く機会があるわけでございますけども、その折にはいろんな方ともお会いしたりもいたします。そういった中で特定の企業ということばかりじゃなくて、先日と申しますか、一昨年も経団連の副会長さんにもお会いした経験もあるわけでございますけども、いろんなことで私どもの町は農業が、また1次産業が主幹産業ではありますけども、やはり雇用というのも私どもは考えております。そういうことからして、そういう1次産業と関連するような企業さんもいらっしゃるはずですので、ぜひとも御紹介等々もお願いしたりもしているところでございます。

なかなか議員おっしゃるとおりに白石町内での誘致というのはなかなか厳しいものもあろうかと思えます。しかしながら、今私どもが一生懸命取り組んでおります6次産業、また道の駅構想等々で働く場というのが創出できるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

大企業を誘致したからいいということでもないというふうに思っておりまして、例えば白石町のひーでん街にシャッター通りとなっておりまして、例えば若い人たちにシャッターはおりとぼってんが、来てみらんねって、そして1人ででんよかけんが、パソコン一つででんが企業は起こされるよ、起業はできるよというような、そういったことも商工会さんあたりと一緒にやっていきたいなとも私個人的には思っておるわけでございます。そういったことをいろんな機会を捉えて皆さんに発信を

して動いてもらえればというふうに思うわけでございます。

もちろん私は町長として白石町先頭になってセールスをせないかんというのは自覚をしております。残された1年ではございますけども、これからももっともっと走り回りたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

確かに白石町がとても頑張ったとしても、非常に職員の皆さんだけ頑張ったとしてもなかなかうまくいくものでもないと思います。どちらかというと、現実には市町村間の競争になっていて、ふるさと寄附金についても同じですけども、返礼品がどうのというような大変厳しい状況ではないかなというふうに思います。

ただ、私はこの地方総合戦略会議の策定をされたことによって随分意識が変わってきたんじゃないかなというふうに思っています。人口将来問題プロジェクト会議が行政の皆さんで、職員の皆さんで立てられた。それから、まち・ひと・しごと創生会議の立ち上げをされた。それから、議会でも審議をしたり、意見を出し合ったりしました。それから、最後にはみんなで白石のことを語ろうというようなこともされまして、いろんなことでみんなのアイデア一覧表というのを7月にいただきましたけれども、こういうものも見てみると、いろんなことを思っちゃるなということも思ったところでした。

こういうようなことをまとめて総合戦略会議のこれにまとめられたんだと思っています。でも、こうやってこうして見てみると、いろいろあるねと思いました。以前はこの中の一つに企業誘致ではないですけど、アメリカなどへ行って農業の施設や物流の研究をしたりとか、これは高校の先生が言われています。それから、もう一つ思ったのがありますが、佐賀農業高校に全国から受け入れをしてはどうだろうかという佐賀農業高校の先生が言われていたり、それから人口問題プロジェクトの方も言われているようです。そういったちょっとお金もかかるなと思うようなこともあります。皆さんさまざまなアイデアを出し合っただけでこういうふうになってます。そういう思いがみんなに伝わって、職員の皆さんも、それから私たちもこういうことがあるんだという再確認をしたことはとてもよかったと思います。それを井崎議員も言われたように現実はどうやっていくかということが、この内容のポイントじゃないかなというふうに思います。

1年が過ぎましたので、これからどうしようか、どうするかということではなくて、今企業の誘致も出しましたが、近隣の市町村との話し合いとか、そんなこともどんどんしていかないといけないと思いますが、まず差し当たって江北とか大町とか、白石だけではできないと思いますので、話し合いを何度かされたことがあるのか、その点についてお願いします。

○片渕克也企画財政課長

企業誘致等に関してだと思えますけども、まだ近隣町村との話し合いとか調整の話は具体的には至っておりません。

ただ、本気、やる気、元気というのは、全く思いつきといいますか、そういうことじゃなくて、火のないところに煙は立たないというふうなことで、各委員さんだとか町民の皆さんたちの中から、これはやる気によって、取っつき方によっては実現可能だというふうなところがありますので、こういった事業計画として具体的なところで件数まで入れて上げてるようなところでございます。

○内野さよ子議員

「本気！やる気！元気！しろいし！」、この点は一番最初ですからいいテーマじゃないかなとは思っていますので、こういうことを思って私が今再確認ができたんじゃないかということを書きましたけれども、何が言いたいかというと、吉岡議員も1日目の日に実は自分も商店街に高校生が集まるようにまちづくりの話し合いをしたので、行政の皆さん方よろしくお願いしますと言われてました。そのとき余り皆さん、はい、いいですよというような顔はされませんでしたけれども、こういった御相談が町民の方からも相談あるんじゃないかなというふうに思います。

こういうときにはどうしたらいいだろうかというようなこともあったりしますけれども、何か幾つかどうしたらいいんだろうかということを考えていたら、やっぱり先ほど教育長も言われましたように、人と人とのつながりであるということを書かれていました。そうするときに相談もされたときに、ここはこうなんじゃないかという親身に接することが一番じゃないかなというふうなことを思って、4つ書いてみました。

行政の方の知恵というのはとてもすごいなと思っています、常日ごろ。そういうようなことで、惜しまない知恵を出してあげていただきたいなというふうに思います。これが一番最初の取っかかりじゃないかなというふうに思っています。

2番目に、特に若い人や高齢者などが相談に乗ってほしいと言われてたときには、惜しまなく応援をしてほしいなという、これも思っています。本当に人と人とのつながりじゃないかなと思います。そして、資金がないですよと言われてたときには、場の提供や、あるいは補助金等もCSOとかに補助金の申請をすればいろいろありますので、そういうものをどんどん教えてあげたらいいんじゃないかと思います。NPOとかCSOのいつも市民会議なんかで上がりますけれども、NPO法人の立ち上げとかCSO等についてのそういう申請は、白石町からはなかなか上がってこないということが現状じゃないかと思っています。

補助金がないということだけで相談に乗ってくるのではなくて、こういうところにあるので、10万円補助金があるところがあるので、自分でアタックをしたらどうでしょうかというようなアドバイスをしていただければ、ああ、そうか、自分たちが頑張ればいいのかというようなことができるのではないかなというふうに思います。3番目にそれを思いました。

そして、これはもう頑張っておられる皆さんにも言うのは何かと思いますが、職員の皆さんの逃げない姿勢が一番じゃないかなと思います。逃げない姿勢と覚悟とやっぱり本気度じゃないかなと思っています。このせっきくの題名に一番最初に「本気！やる気！元気！しろいし！」、逃げない姿勢で皆さんが相談をされたときにはしてほしいなと思います。それがやっぱり好印象に残って、後々までくるのかなということ

を思いながら、本気、やる気、このテーマを私は一番最初によかったと見て今日は質問をしているんですけれども、そういうふうなことも含めて企業誘致等のまだちょっとお話し合いもされてないということですので、小さなところから、ほかの市町村はやっているところもあるので、どんどん話を進めるような機運に盛り上げてほしいなと思います。そうすることが町民の人たちにも伝わってくるので、そこじゃないかなというふうに思っています。行政だけ幾ら頑張ってもできないと思うので、みんなでつくり上げるまちづくりじゃないかなと思いますので、そこが白石の不足してるところじゃないかなというふうに、この創生戦略の策定に当たってそういうふうなことをちょっと思っていますので、今後どしどし町民の皆さんからのそういうお問い合わせがあったときには相談に乗ってあげてほしいと思います。お金の問題だけではないと思うので、その辺を気をつけながらやっていくといいんじゃないかなと思います。

総務課長、目が合いましたので、総務課長、そのあたりどうお思いでしょうか。

○本山隆也総務課長

内野議員さんと全く同感でございます。内野議員さんも須古の一員、私も牛屋の一因として、住民の皆さん、小路の皆さんたちと同じ気持ちで職員もあるべきと思っております。そして、同じその気持ちで白石町が明るく元気に盛り上がってくれればと思っております。

○内野さよ子議員

課長の皆さんが一人で幾ら頑張っても体制はできないと思うので、みんなで協力してそれに向かっていけないといけないと思います。議員もそうですけれども、一つの目標に向かってアイデアを出しながらここまでせっかくできましたので、しっかり頑張っていきましょう。トーンが下がりましたので、しっかり頑張っていきましょう。

では、2番目に移りたいと思います。

2点目の地方自治体への権限や財源が移譲される中で、多様化する町民のニーズをどのようにして把握し政策に生かしていくのかということですが、権限が大変移譲されていますよね。幾つぐらいあるのかわかりませんが、以前お聞きしたときにも何十という数がありましたので、移譲されている部分はかなりあると思います。移譲されるということは、自治体の自立性といいますか、そういうものができるので、大変いいことだと思いますけれども、仕事量は大幅増大しているのかなというふうに思っています。

一時期、これは関係ないですが、経費節減を目指して白石町の総予算をつくるときに組織単位の一律カットというのをしばらく行われたことがありました。この事業については5%カット、この事業もこの事業も5%カットというような、そういうやり方をなされたときがありましたけれども、そのときにそしたら何をメインで白石町は向かおうとしているのかというようなことをちょっと思ったことがありますが、ただ事業をするときには、あれもやめられない、これもやめられないと思うので、一律にカットをされていたのかなということを思いますけれども、現在は定員管理等によって職員の皆さんの削減も行われています。そういう中で町民のニーズに対し厳しい状

況になっていると思います。このため事務の事業の見直しとか事業の仕分けとか、随分ここ二、三年前から行われていました。

そういうようなことを踏まえて考えておられると思いますが、将来を見据えたまちづくりということでやっていらっしゃると思います。そういうようなことを背景にしながらどういようなことを町民のニーズをどの程度どのような把握をしながら政策に生かしていかれようとしているのか、その点についてお願いします。

○百武和義副町長

議員御指摘のとおり昨今の地方自治体をめぐる環境につきましては目まぐるしく変わっておりまして、国の政策、県の政策についても次々に新しい政策や行政課題が出てきておりまして、地方の責務、権限移譲とかそういったことも出ておりまして、地方の責務を求められているのが現状でございます。

また、情報化社会や生活環境の変化によりまして、町民ニーズの多様化ということも御指摘のとおりでございます。

人口減少下の中でまちづくりを進めていくためには、国や県の顔ばかり伺うのではなくて、まずは町民の皆さんの意見をしっかり聞いて、白石町に合った政策を展開していくということが肝要かと思っております。

先ほど議員のほうからもお話出ておりましたけども、本町のほうでは昨年まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に際しましてワールドカフェ方式のワークショップを開催をいたしたところでございます。参加者の皆さんの評判もよくて、町民皆さんの意見を広く集めることができたのではないかと考えているところでございます。

これも町長のほうからお話ございましたけども、来年度国土利用計画の策定も予定しているところでございますけども、この中では特にファシリテーションという手法を用いてワークショップ方式で検討会を開催するというようにしております。このファシリテーションと申しますのは、会議などにおいてその場づくりから参加者の発言を促したり、話の流れを整理したり、合意形成や相互理解をサポートする手法とされておりますけども、これからもこういった新しい手段、手法を用いながら町民の皆さんのニーズの把握といいますか、意見の把握に努めてまいりたいということで考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

いろんなアイデアを使いながらどんどんやっていただくとお思いますけれども、一つの筋は通しながら、こういうアイデアなんかを含めながらずっと町民ニーズに応えながらやっていかれるものと思います。

今副町長もちょっと言われましたけれども、これまでは予算をつくる時というのと、どちらかというところの事業には補助金があるとか、この事業はどうだとか、審査を通るためにはどうしたらいいとか、そういうふうなこともやり方をされていたと思います。確かにそうでないと予算は国からの予算等をとることはできないかもわかりませんが、でも事業というのは本来は白石町に合ったと今副町長も言われまし

たけど、白石町を目指したまちづくりのためのお金、補助金を含めてですけれども、そういうやり方で本当はやっていく。

審査がどうのこうのと言っているとなかなか、今回も補正予算の中でこの事業は農業塾生の事業でしたけれども、あの事業に関してもこれは予算が通るかどうかわかりませんが、一般会計で使ってもこの事業はやり遂げたいというような言葉をおっしゃいましたが、そういうようなことが大事じゃないかなというようなことを思っています。

補助金優先ではなくて、そういうようなことをやっていただきたいですが、とかく産業課長補佐も言われておりましたけど、この事業は3年で終わりましたので、できればやりたいと思っているけれども、3年経過しましたのでというような産業部門のそういうふうな事業もありますので、この事業はやりたいなと思うようなことがありましたら、ぜひとも事業はやり遂げられるようなやり方でやってもらえたらいいのかと、議員の方からも質問がよくあります。この事業は3年で終わっているけれども、続けてくれないかとか、そういうときにはもう一度考えていただいて、そういうようなときにこそ一般会計からでも出すと皆さん喜んでいただけるのかなということを思っています。

今、副町長のほうも言われましたので、そういうふうなことを私も思ったところでした。これからは何をやり、何を工夫してやっていくのかということが大事ですけれども、長寿社会課の件もありますが、説明と準備もこれからは皆さんへやめるというときには説明も必要ですし、この事業をやりたいというときにも説明を十分していただければ、皆さん賛成していただけるのではないかなというようなことを考えているところです。

ちょっと長くなりましたけれども、その点について総務課長、いかがでしょうか。

○本山隆也総務課長

一住民であるとともに、やはり我々は白石町役場職員でありますので、住民の皆さんへの説明責任というものが一番大事かと思っております。あらゆる知恵を出して練った策、事業を代表である議員の皆様への説明責任、住民の皆様への説明が最も大事かと思っております。

○内野さよ子議員

お金がたくさんあるときにはいいですけれども、6次専門監がいつも観光振興に使うリーフレットのことで議員の皆さんからも指摘をよくされておりますが、あの観光に使うリーフレット等も中身はとてもすばらしくて、いいリーフレットですけれども、でも運用の仕方が悪くて、町民の皆さんに通じていないところがあるのかなというのを、今回観光振興をとってもやっていらっしゃるのにそんなことを気づきました。つくった、これをやった、できた、地方創生の策定をしたまではとてもいい、そこまで向かうのが目的になっていて、運用することが不得手じゃないかなということをつくづく思っているところですので、リーフレット等についても何かできたときには、その後の運用について一生懸命やっていくほうがいいのかなということを思ったところで

した。

そういう意味で、町民のニーズをどの程度把握をしながら、政策に生かしながら運用していくかということをやむも心がけていきたいものだなというふうなことを思っています。

そういうふうなところですけども、3番目に移りたいと思います。

1の3番目ですけども、平成の大合併時に改正地方自治法による地域自治制度は新たに地域協議会として全国的に広がっていると聞いています。町は今後どのように考え、仕組みづくりをしていくのかということで、今回基本目標の4の中に、町長もこの点について力を入れていきたいと1日目のときにおっしゃってございましたけれども、地域づくり協議会の設置ということで白石町も上げてあります。

私が知り得る合併後の平成16年以後に地域審議会とか、あるいは改正地方自治法によって生まれた地域自治制度がありました。この制度については、その区域内の地域に市町村長により地域の住民の方の意見を反映しつつ、これを処理させるために、そして設置する自治行政組織の一つであったように思っています。

それがこれに該当するかどうかはわかりませんが、その後地域審議会とか、あるいはその地域協議会等については若干全国的にも薄れていったような気がしているところで、発展することもなく、まちづくり協議会のようなものに自然と変わっていったのかなというふうに思っています。その一つにまちづくり条例にかわったものとか、いろいろあると思いますけれども、町が考えておられるこの基本目標の4の中の地域づくり協議会の設置、私も地域づくりと以前ちょっと聞いたことがあるので、多分このことだと思いますが、私は地域協議会というふうにしておりますけれども、この点について仕組みづくりをどのようにしていかれようとしているのか、その点についてお願いします。

○片渕克也企画財政課長

議員が最初におっしゃった地域協議会とは、合併の際に合併する前の市町村の特色というのを、合併していきなり新しい町に変えては、それはまずいだろうと、それぞれの旧町、旧村の特色というのも残していくべきじゃないかというような趣旨から地方自治法の202条の4及び202条の5の規定によりまして設置をしてよいということになっている地域協議会であります。本町では合併際にこの協議会は設置をしないというふうなことで協議をされております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の4の中で、地域づくり協議会の設置ということで掲げております。これはこの地方自治法に基づく協議会とは区別して考えております。議会で町長が答弁の中で申し上げましたとおり、町が一方向的に設置するものではなくて、町民協働としておおむね小学校単位を基準に自治組織が異なっても、そういったことも考慮しながらこれから地域課題の解決に不可欠で、高齢者の問題や小学校のコミュニティ・スクールの推進にも非常に有効な組織となるのではないかというふうに考えてるところでございます。

一般的にこういった体制で既に先進の事例はございまして、小規模多機能自治推進組織というふうな、漢字を並べますとそういうふうな小規模で多機能な自治を進めて

いくというふうな、そういった考え方で設立されてる全国組織がございます。それぞれ地域ごとの研修会にもありまして、白石町はまだこれに正式に加入はしておりませんが、特別にお願いをして既に第1回目の職員を派遣して先進の事例等を伺って進めているところでございます。

平成28年度におきましては、こういった組織をモデル的にでもいいからどこかで取り組んでいただきたいと、そしてその中で白石町に合った制度としていくにはどのような構成にしていったらいいのかというところをいろいろ研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

町長が常々申しております住民協働という考え方に基きまして、これからは住民ニーズがいろいろございますけれども、一つ一つのニーズに町が応えていくということについては限界がございます。現在のところでは職員定数も31年で255というふうなところで今計画をしておるところでございますけれども、そういった観点から見ましても、町が実施できるところの限界というのはおのずと生じてくるのではないだろうか、そういったときに備えまして、各自治組織をもっと強化して、それぞれある程度の問題は自分たちで話し合っていきましょうかというようなことで、これは若い人、青年、中年、老年、高齢も入れて男女かかわりなく全ての層からそういった組織が形成できればなというふうに考えております。

また、こういったコミュニティ・スクールは今回もいろいろ出ておりますけれども、そういったものとも関連していければいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

どこかモデル地区を選んでというようなことを言われまして、5年間で8カ所という御提案がこの中にもしてあります。8校区ありますので8カ所だと思いますけれども、そうしますと地域の中からはいろんな若い方あるいは区長さん、役職のある人とかいろんな方々がチームになって出てこられると思いますが、コミュニティ・スクールとも関連させたような今答弁していただきましたけれども、描く具体的な層としては、私が一番最初に言ったやり方のそれでいくと、地区組織をつかって、そしてその地区に交付金あるいは提案型の補助金とかそういうようなものをつくったりしながらやっていくようなことが書いてありましたが、目指すところはそういうふうなところにもいくのか、提案型の中身の補助金によってそこが運営してくるような、そんなところまでいくのか、まだ未定だと思いますが、任せるという中にはそういうふうなことも含めているのかな、あるのかなというふうなことを想像していました。

そこでですけれども、地域コミュニティもそうですけれども、私も地域コミュニティで今回選定をされているんですが、区長さんとか公民館長さんとかいろんな方が出てこられます。その中で役職で肩書を持った方が大分出てこられます。そうしてみますと、地域の中から選ぶときに女性の姿があって、午前中も婦人会の話が出ましたけれども、女性で肩書のあるという方がぱっと選べるような状況になかなかなくて、きのうも私も総会の準備で私の地区のところへ行きましたが、農地水環境のようなところでもほとんどの方が十五、六人男性で、女性は2人だけです。そんなときに選任選定

をするときやはり肩書がないとなかなか女性の場合特に出にくいとかという声を聞きます。そういうときに少し行政の知恵をいただいて、何とかそういうふうなところを地区の中の女性のあり方みたいなものをできればいいのかなというのをきのうも思ったところでした。

そういうふうなことについて町長いかがでしょうか。少し女性のあり方をちょっと考えていただいて、知恵を出してもらって、地域づくりのこういうようなものに生かせれば、まちづくりがもっとうまくいくのではないかなということをおっしゃっているところですが、いかがでしょうか。

○田島健一町長

地域づくり、まちづくりには男女を問わず、いろんな方たちの意見を賜りながら策定し、またそれを実行していかなければならないというふうに思うところでございます。それに当たっては、男性についてはいろんな役職等々をお持ちの方がいらっしゃるでしょうけれども、女性におかれてはなかなか肩書というのがないということで、そこに出ることもできないということになろうかと心配されてるわけでございますけれども、先ほどまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たっても、公募の委員さんもたくさんお願いしたわけございまして、9名さん全て女性やったということもあるわけございまして、今後女性の方については、先ほど言いますように肩書がなくてもこういう問題、こういう委員会には参加してもらえませんかというのをホームページ、町報でもいろいろと出していけるかなというふうに思います。やっぱり積極的にまちづくりやいろんな町政の中に御協力したいという方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますので、こちらから誰々さんとか肩書のこの方ということばかりじゃなくて、自主的にやってみたいという方もいらっしゃるようございまして、そういう方を発掘できればなというふうに思うところでございます。

○内野さよ子議員

それはそのとおりだと思います。私が言いましたのは、確かに地域づくりの協議会の中にはそういう方たち、手を挙げる人もいらっしゃるでしょうし、いろいろいらっしゃいます。ただ、何かをするときにはコミュニティ・スクールにしましても、こういうようなものにしましても、地域の中の女性の存在というのが今なかなか不足、ぱっと手を挙げたりする準備が、機運ができていけばいいですけども、なかなか地区の中でもそこまでいっていないので、地区の中に例えば区長さん、公民館長さんとか、その中に女性も1人メンバーの中にいけばいいですけども、なかなかそれが現実に今、私の住んでる白石町の地域が特に、以前婦人団体とかいろいろなところもありましたけども、そういうようなものが今崩れています。そういうふうなときに久原議員のほうからも言われましたが、女性の活躍の時代と上げていらっしゃる割には、なかなか肩書がないと出れないということもかなりあります。

この地域づくりに来て公募される、それはいいと思います。いろんな方が出られても、それでこれからのまちづくりをするときのそういう一つの手法としてそういうふうな位置づけもいいのかなというように思っています。その点についてはどう

でしょうか。

○田島健一町長

先ほど議員が言われるように、今般女性に限らず総活躍時代ということでもございます。公募とか自主的にというのは難しいところもあるんじゃないかということもございますけれども、地区単位で先ほど言われますように駐在員の会の中でも、その中に女性の委員さんとか、いろんな方をと、これを私のほうから云々ということとはなかなか申しづらいところもあるわけでございますけど、それは昔は若妻学級聞きます。そういったことで、若妻さんとか青年部というんですか、まだ結婚されてない世代、結婚された方、子育てを一生懸命やられてる世代、そしてもうおばあちゃんになられた時代、それからひいばあちゃんになられた時代とかいろいろあろうかと思えます。そういったところはその地域地域の中でどうやっていこうかというところを地域の特色を出されていいんじゃないかなというふうに思います。

私がここで女性部をつくっていただきたいとか、青年部をつくっていただきたいかというのはなかなか言いづらいところもあるわけでございます。とにかく町としても役場としても、とにかくいろんなこと、町が役場がつくったということじゃなくて、役場も議会も地元の人たちも一緒にやったというところをつくり上げていきたい。それは今小学校、中学校単位でコミュニティ・スクールを実施をしていただくようにしておりますけれども、これまた学校、先生たちだけじゃなくて、保護者、それから地域、行政一体でございますので、学校現場でもそうですし、一般の我々住んでるところの行政区においてもそういったことができれば、よりよいまちづくりになっていくんじゃないかなというふうに思っております。

○内野さよ子議員

確かに行政が上から、今回の地域づくりに関しては、行政から押しつけるのではなくて、自然に発生的にでき上がるのが一番いいと思います。今後やり方としては非常に難しいところがありますけれども、取っかかりの部分でそうねというような話し合いとかできる場があるときに、そういうふうなときにはぜひ後押しをしてほしいなというふうなことを思っているところです。企画課長、いかがでしょうか。何か地域づくりのこの点について。

○片渕克也企画財政課長

先ほど町長が申し上げたとおり、これは地域地域で、例えばどういった構成にするのかというのは、まずそういったところから考えていただきたいというふうに思っております。現体制的に婦人の組織が残っているところはそれでもいいだろうし、ないところはまた新しくつくられてもいいし、例えばお祭りを単位として女性の集まりが必ずどの地区でもあると思っておりますけれども、そういうのを単位としてグループをつくっておられるところは、その代表なりで出ていただいても結構だし、それはそれでその地域地域の実情に合わせたところで結構じゃないかというふうに思います。

○内野さよ子議員

ここ1年間でモデル的なものをされるということですので、少し時間をかけながらぜひともいい地域づくりができるように、協議会ができるようにしたいと思っていますところでは。

では、4点目に移りたいと思いますが、子供の政治への関心はまちづくりにつながると言われています。18歳以上の方が選挙へ参加することへの関心をどのような方法で行うのかということ、義務教育も含めて、政治へ関心を取り込むというのはどのように考えているかということでお尋ねをしています。よろしくお願ひします。

○田島健一町長

選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことで、18歳、19歳にも自分の意思表示を行う権利が与えられたということは、若い世代の政治や政策への関心度や学校教育のあり方などに今後大きな変化をもたらすものではないかと期待をいたしております。また、このことによってこれまで以上に若年層の意思を反映したまちづくりをしていかなければならないと感じております。

私からは以上のことしか言えないわけでごさいます、あと18歳以上の方が選挙へ参加することへの関心をどのような方法で行うかという御質問については、選挙の啓発など選挙管理委員会で行われるものと思いますので、選挙管理委員会事務局のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○本山隆也総務課長

選挙管理委員会事務局として御答弁させていただきます。

選挙年齢を18歳から引き下げることは、本年6月19日から施行となりますので、本年夏に執行される予定の参議院議員通常選挙から適用される見込みとなっております。制度が改正され初めての選挙となりますので、18歳以上の方の投票を促すための啓発が重要であると考えております。

選挙管理委員会では啓発用のチラシ、ポスターを町内事務所に掲示してもらうこと、広報誌、ケーブルテレビでの呼びかけなど広報活動を行うとともに、投票所での投票立会人を公募することで、若い世代の方にもぜひ投票立会人として選挙に触れてもらうことも啓発の一環として取り組んでまいりたいと思います。また、中学校、高校の生徒会選挙への投票箱の貸し出し等、模擬選挙として活用してもらっておるところです。

今後学校教育の中でも政治や選挙の教育の機会がふえてくると思います。また、学校と連携して出前講座も実施できればと思います。学校教育も重要となりますが、政治への関心を高めてもらうためには家庭での話し合いが有効だと考えておりますので、ぜひ家庭のほうにも呼びかけてまいりたいと思います。

若い世代には政治や選挙に対して関心を持ってもらうこと、投票率を向上させることは重要な課題であります。長い期間をかけての粘り強く啓発に取り組んでいかなければならないと考えてるところであります。

以上です。

○内野さよ子議員

こういう18歳からの選挙ということになりましたので、立会人を若い人にしたりとか模擬選挙をしたりとか出前講座をしたりということで、何がし前よりも18歳以上の方が取り込めるような状況になっていくのではないかなというふうに思っています。

これ、3月6日の新聞で見られた方もいると思いますが、中学校には公民ということがあるということ、読まれたと思いますけれども、実は私が言葉を引用したのがどこかにあって、政治はまちづくりに通じているような言葉が書いてありました。この方の言葉で、若い人もかなり政治には意欲的に参加できる年齢になっていらっしゃるんだなということはこの新聞を見ながら思いましたので、なおかつ町からも町の投票率アップに向けても着実に、どしどしなくていいですから、選挙に向かう体制づくりができるような体制の町の考え方を持っていただきたいというふうに思っています。そういうことですので、よろしく願いをします。この項についてはこれで終わりたいと思います。

午前中、教育長の答弁が短くなるかもわかりませんので、たくさん出ましたので、もう質問することのないぐらい考え方とかいろんなことを伺わせていただきました。ぜひ教育長の言葉で白石町の子供たちはこれからどうするかというようなことを含めながら、それから総合教育会議というのがこれから連携をしてされていくと思いますので、それらも含めて答弁をお願いしたいと思います。

○北村喜久次教育長

新しい制度のもとに田島町長さんから17日に任命を受けて3週間ほどたちました。町行政の責任者として本当に身の引き締まる思いですけど、今回初めて定例議会も経験させていただきまして、なおさらその気持ちが強まっております。学び浅く、有能な資質も持ち合わせませんけれども、懸命に職の遂行を果たす所存であります。

さて、教育の方針についてですが、断片的にはこれまでも幾らか出してきましたけれども、まずは大目標として、人と大地が潤い輝く豊穡の町という本町の基本理念をしっかりと見据えて、この目標に一步でも近づいて、名実ともに本町のスローガンとなるように総ぐるみとコミュニティの再構築、ちょっと横文字ですけど、文化や歴史を共有する地域共同体を元気にということになると思いますが、この2つをキーワードに教育行政に取り組んでまいりたいと思っております。

その中でまず学校教育では先日からずっと出ておりますけど、28年度から町内全ての小・中学校で取り組むコミュニティ・スクールの推進と定着です。その理由は2つあります。1つは、コミュニティ・スクールというものは高齢化・少子化あるいは地域や家庭の教育力の低下等、今日的な課題を背景として中央教育審議会を経て文部科学省から示されたものです。でも、国が示したものだからということじゃなくて、県内でもすぐれた教育風土を抱える本町においても同様の課題があらわれつつあると感じております。そういったことで、まさに時宜を得たものと考えております。

特に高齢化については、私は昭和28年生まれですけども、そのころは大ざっぱに言

っておよそ10人の青少年が1人の高齢者を支えるような状況であったと思います。これが今や恐らく2.何人になっているんじゃないかと思います。まさに胴上げ型から騎馬戦型へ変わってきたということです。これがあと10年もたちますと、1人が1人の高齢者を支えるいわゆる肩車型に変わっていくわけです。こういった中で、今の子供たちの将来の負担を考えますと、本当に想像を絶するものがあります。この子供たちを家庭、地域、学校がしっかり手を取り合って育てることが教育の最も重要な役割だと認識しております。

第2の理由として、少子化の中で今後町内の学校のあり方を具体的に検討していく時期に来ています。そのためにはまず教育の基盤、土台を確かなものにしておかなければならないというふうに考えます。つまり家に例えれば、新しいシステムの学校という新しい屋根をふく前に土台を確かなものにしておこうという考えです。

コミュニティ・スクールとは何かということは、もう時間がありませんので、説明は割愛しますが、手を取り合って共育、ともに育むというシステムですので、このことで人の交流が図れる、心の交流が図れる、そういった中で地域の基盤づくり、ひいては地域の活性化づくりにつながるんじゃないかと思っています。

これを進めていく上で大切に思うことが、1つは現状実態をしっかり把握することが肝要かと思います。分野を問わず施策の起点は現状把握からだと思います。子供たち、保護者、地域の白石町の実態は一体どうなのか、印象レベルではなくて、しっかりと把握したいものです。その一例として先日も挨拶のことを申しました。学校では頑張ってるけど、家庭では、もしこれが家庭でも地域でもということになれば、そういう白石町をつくり出すことができれば、もっといろんなことが変わってくると思いますが、いかがでしょうか。無理なんでしょうか。無理じゃないと思います。ただ、これを実現するためには大人の覚悟が要ります。

長らく物、豊かになりました。金も貧困の問題が出てますけど、まだまだ十分です。そういった中で日本の子供たちの不幸は、友達のような大人はいるけど、モデルとなる身近な大人がいないという評論がいっぱいなされてきたんです。だから、今こそ大人が本気になってかかわること、今先ほどおっしゃいましたテーマの本気です。そして、難しいことはない。当たり前のことを当たり前にする、凡事徹底、当たり前のことを当たり前徹底するというこの覚悟、こういったことがなければならぬと思います。

町内全体で朝から爽やかな挨拶が響き渡る、まさに潤い輝く豊穡、この具現じゃないでしょうか。財源は要りません。我々の覚悟と意識です。知識は誰でも持っています。挨拶の大切さの知識は誰でも持っています。でも、問題は意識なんです。そういうことを思っています。

時間がなくなってまいりました。済みません。

もう一つ、社会教育の面では、やはり地域コミュニティの再構築、学校教育のコミュニティ・スクールとあわせてやっぱり人が豊かにつながることで、そして白石町では向こう三軒両隣の交流がしっかり図られて、隣を何する人ぞというようなことがない地域にしたい。その施策は今からいろいろ知恵をおかりしなきゃなりません。

そういうことで、白石の子供たちに望むこと、いろいろありますけど、1つだけ、

一隅をしっかりと照らす人になってほしいという願いです。別に偉くなる必要はありません。社会のどこにあってもその場、立場においてなくてはならない人を目指す、その仕事を通して世のため、人のために貢献できる人、こういう人に白石の子供たちが育ってくれたらということ強く願っております。

以上です。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

15時40分 休憩

15時55分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第9号「白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

議案第9号の白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、二、三、お尋ねを申し上げます。

まず第1点に、担当課長より議案の説明がありましたけれども、十分私、理解ができておりません。例えば平成27年度より職員給与を0.3%アップするとか、一時期について0.1カ月分アップするなど幾つかのメモをしますけれども、もう一度改めて今回の条例の改正の内容について、新旧対照資料も準備されてますので、説明方お願いしたいと思います。

○本山隆也総務課長

ポイントだけ申し上げたいと思います。申しわけございません。

今回の人事院勧告により県の人事院勧告に沿って白石町も例年行わせていただいております。官民の給与の格差に基づくまず給与改定というところがございます。官民給与が職員を上回った部分につきまして月例給を引き上げております。これが1つでございます。

もう一つが、期末勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げております。つまりこれまで4.1月分の期末手当でございましたものを年間の4.2に引き上げるところが一つございます。月例給与の引き上げにつきましては、先ほど修正させていただきましたけれども、旧給料表からこちらのほうになるということで御理解のほどをよろしく願いたいと思います。

それから、内容につきましては、月例給の引き上げもございますけれども、内容につきましては官民格差、特に若年層に重点を置きまして初任給が引き上げられているところがございます。その中でも若い世代が初任給が引き上げられたというところがございます。

そしてまた、条例等も少しいろいろ複雑になっておりますけれども、既に期末勤勉手当につきましては、6月の分についてはもう支給されておりますので、まず12月の現行の0.75月であったものを0.85月になすところです。そしてまた、28年度になりまして、さっき申したのが1条関係の分で、12月分のみ0.1月まず上げさせていただいて、そして28年度、新年度になりまして6月と12月を調整させてもらうというのが2条関係の内容であります。28年度になりまして、今までの分の同じ月数、0.8、0.8の6月と12月にさせていただく、申しわけございません、期末手当を1.225、それから12月期末手当が1.375、そして勤勉手当を0.8、0.8でございます。この期末勤勉手当のほうでさせていただくというところがございます。6月に0.05、そして12月に0.05を分けたというところがございます。

給与に関しては、主な内容のところはそういったところで、あとは人事院勧告によるところ、改定により人事評価制度の導入あるいは人材の確保、それからまた職員の健康管理等、その他の内容も含んでおりますけれども、給与に関しては以上でございます。

○秀島和善議員

総務課長に関連してお尋ねしますけれども、給与が若年層を重視して引き上げられるということでしたけれども、私手元に平成27年4月の市町村ハンドブックがあります。ここのところに職員として白石町が平均給料月額33万6,200円というふうに掲載されておりますけれども、今回の引き上げによって平均給与の月額はどれだけになるのか、このことをまずお尋ねしたいと思います。

2点目に、きょう条例の提案理由として8月6日付の人事院勧告と27年10月8日の佐賀県人事委員会の勧告と、これを受けてということですが、その勧告の内容を示していただけませんか。

それから、3つ目に、合併して11年になりますけれども、この間の職員給与の11年間にわたっての推移、官民格差ということで、一時期減少したこともあるのではないかなと思います。もし手元にこの11年の職員給与の推移について特徴など把握されてれば紹介をしてください。

○本山隆也総務課長

先ほど質問ございました1番目の職員1人当たりの平均ということでございます。給与とボーナスを合わせた額で申しわけございません。職員1人当たり4万5,321円の増額というふうになります。1年間、期末勤勉手当及び給与表の改定により平均増額は今の数字でございます。4万5,321円というふうになります。

2番目の人事院勧告の内容でございます。国におかれましては特別職等もございませぬので、それはちょっと省かせていただいて、県の人事院勧告に倣うところござい

ます。今申しました官民格差にも基づく給与改定及び給与制度の見直し、これは余り白石町には関係ございませんけども、医師等の支給割合の改定及び単身赴任等の手当の改定などがございます。

もう一つ、その他の見直しということで、ちょっと先ほど触れましたけれども、雇用と年金の関係ということで定年の段階的な引き上げに伴います再任用制度を拡大するというふうな内容もございます。また、能力や実績に基づく人事評価制度の整備及び任用級への活用ということをおっしゃるところが2つ目でございます。

3つ目に、優秀な人材の確保、育成ということで、それぞれの市町においては人材を育成せよというふうな内容もございます。

もう一つ、勤務環境の整備というものがございます。やはり職員の時間外勤務手当の縮減、年次休暇の取得の促進、それから職員の健康管理、メンタルヘルス、それからストレスチェック制度などが導入されます。そして、職場の生活と家庭生活の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスというものに対する取り組みなどが言われております。そしてまた、職場環境の確保ということで、セクハラ、パワハラなどがなく、相談体制の一層の充実、そしてまた職員にとって相談しやすい職場環境にするようにということが盛り込まれているところです。

3番目の給与改定などの推移というところでございます。平成11年度あたりから、率にいたしますと平成17年度までずっと減額の改定でありました。平成19年度に経済状況によりまして0.5%のアップを一度見たところでございます。そして、21、22、23年度においてもマイナス2.3、マイナス1.5、マイナス0.3というところで、またさらに率の改定がぁおとところす。しかし、26、27年度において1.2%のプラス、そして27年度、0.8%のプラスという経緯を経ているところであります。

以上であります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第9号「白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第10号「白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する

条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

総務課長に先ほどと内容同じような質問になりますけれども、白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例（案）についてですけれども、まず第1点に、先ほどお示ししましたハンドブックで現在田島町長の月額給料が77万6,000円というふうに示してありますけれども、今回の条例案の内容は何%の増になり、金額は平均幾らになるのかということ、そして一時金はどのように改正されるのかということについてお尋ねします。

○本山隆也総務課長

白石町長の給料においては、期末手当の0.05月分の引き上げとなり、これに今お答えできますのは三役、特別職で申し上げますと、11万1,780円、申しわけございません、町長、副町長、教育長合わせまして11万1,780円、手当のみの増額につきましてはこの額となっております。三役でございます。

以上であります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第10号「白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第11号「白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

私たち自身の議員報酬の引き上げについての提案であります。

まず、総務課長に今回の改正点の内容について説明をお願いいたします。できれば

新旧対照表のほうで。

○本山隆也総務課長

新旧対照表の1ページ目でございます。現行期末手当の6条をごらんいただきたいと思ひます。

12月に支給する100分の162.5を100分の167.5に改正ということでござひます。これが第1条関係ということで、12月分の改定でござひます。

そして、次の2ページをごらんいただきたいと思ひます。これが2条関係分でござひます。

この内容につきましては、6月と12月を調整をするということでござひます。6条の6月の分の100分の147.5を100分の150に改定し、12月分の100分の167.5を28年度においては12月には100分の165に改定する内容でござひます。

以上であります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

この特別職の報酬審議会はかけんで、人事院勧告でされてるから一方的にしますよと、こういう解釈でいいんですかね。

○本山隆也総務課長

慣例もござひますけれども、町長、副町長、特別職、それから議員、それから職員の給与改定においては人事院勧告、国の勧告、県の勧告をもって報酬そのものというよりも、率の改定等が出た場合は近隣市町においてもそのままこちらのほうの議会のほうに提案させていただいてるところでござひます。

以上であります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第11号「白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第 6

○白武 悟議長

日程第 6、議案第 23 号「平成 27 年度白石町一般会計補正予算（第 6 号）」議題とします。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、ページ数 1 ページから 13 ページまでの歳入について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ようですので、次にページ数 14 ページから 23 ページ、歳入の最後まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に歳出に入ります。

ページ数 24 ページから 37 ページまで、歳出 1 款会議費から 3 款の民生費、質疑ありませんか。

○久原久男議員

予算書の説明資料の中の 1 ページ、いいですかね。

○白武 悟議長

説明資料 2 ページ。

○久原久男議員

1 ページ。

○白武 悟議長

1 ページ、はい。

○久原久男議員

この中の委託料の件ですが、庁舎内ネットワーク設定変更業務というのがあります。この件について少し詳しい説明をお願いします。

○本山隆也総務課長

補正予算説明資料の 1 ページ、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業であります。

委託料の①庁舎内ネットワーク設定変更業務委託料であります。これは上段のところ、補正の理由のところでもお示ししているとおり、年金機構の情報流出事件を経まして、総務省において事務用のパソコンにおいては、中ほどのちょっと下になりますけれども、庁舎内で使う内部情報系システム、つまり財務会計とか文書管理とか庶務事務などのおのおのの机のパソコンでやっているわけでございますけれども、その事

務用のパソコンについてはインターネット接続から分割を行いなさいというところがございます。ですので、このネットワークの設定を変更し、L GWAN、つまりそういった接続とインターネット、それを分ける作業の経費であります。整備委託料、主に初期基本の設定、設置費用というふうになります。その内容につきましてが277万円程度、分割する作業に係る基本的な初期費用がこの金額ということで御理解をお願いしたいと思います。

○久原久男議員

このL GWANとインターネットの接続の違いだろうと、そういうふう思うんですが、L GWANというふうになった場合がセキュリティーの問題がどう違ってくるのか。

○本山隆也総務課長

現在庁舎の机のそれぞれの職員の机にありますパソコンについては、全ての情報とつながっているところであります。国ともつながっておれば、県のほうともつながっておるところでございます。そこで、強烈なウイルスを含んだものが来ますと、やっぱり仕事上、あらゆる方面から私たちは情報をもらうわけです。災害にしろ、公務にしろ、また福祉にしろ、インターネットに接続いたしまして、そこからの情報を得るわけですけれども、私たちが設定しておりますセキュリティーを超えるような強い攻撃あるいはウイルスが来た場合にはどうしても第1のフィルターをかけても無理だろうという想定であります。ですので、その作業の部分と仕事をする場合は別の例えばタブレット、例えばクラウドというところでとりなさい、接続は離してください、分離してくださいという内容の委託であります。作業設定であります。

以上です。

○久原久男議員

この件で、私クラウドの件を質問したわけですが、L GWANとインターネットのセキュリティーの違いがちょっと理解できんもんで、その辺の詳しいことがわかれば、セキュリティーがどのくらいアップするのか、その辺のことについては説明か何かあったわけですか、自治体のほうに。

○本山隆也総務課長

これはセキュリティーをアップするというよりも、単純な作業であります。もう切り離すということで御理解いただければと思います。

セキュリティーにおいては、通常私たちが契約と申しますか、作業をする上では相応な強いもののガードをしているわけですけれども、それでは追いつきませんよという総務省といいますか、国からの指示によりまして分離しなさいということで、ガードというよりもそういったところを求められているものであります。

以上であります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明資料の4ページです。

その中の事業内容の主な活動で共同ギフト商品開発とこうありますけども、どういうふうな考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○矢川又弘 6次産業専門監

予算説明資料の4ページであります。その中ほどのところに主な活動として共同ギフト商品の開発というところの御質問かと思っております。

今、6次産品化に取り組んでいただきまして、販路開拓のために第1期生の方が昨年度商談会に行ってくださいました。その際に商談のお話がありまして、こちらのほうに帰ってきてから連絡を受けられたということで、それはまた次のお話に進んだんですけども、次のときに、別の日に電話がかかってきたときに対応ができなかったと、田んぼにおったもんでちょっと対応できなかったということで、そういった相談をされた方が複数いらっしゃいましたものですから、複数の業者さんを集めて共同販売ができないかということで、例えば月曜日であればこのお店さんが電話の受け取りをするとかということでその仕組みができたらということで共同ギフト品をつくろうと、販路を拡大できないかというところの共同ギフトの開発でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

補正予算28ページ、29ページ、不動産鑑定評価業務委託料、マイナスの8万1,000円、次のページの固定資産土地評価支援業務委託料91万9,000円、合わせて100万円の減額になっておりますけども、総額は来年度の予算は不動産鑑定業務委託料868万円、固定資産土地評価支援業務委託料2,600万円になっております。そのうちの不用分という解釈でよろしいでしょうか。

○吉原拓海 税務課長

まず、28ページの不動産鑑定評価業務委託料、これにつきましては通常の不動産鑑定評価委託の減額による補正でございます。

それから、29ページが路線価を今行っております。さっき議員申されたとおり、路線価を行っておりますものの27年度分の入札減ということで91万9,000円の減額をしてるところです。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

白石町3月の補正予算説明資料の1ページ目、先ほど久原久男議員が触れられたところですが、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業ということで、大変マイナンバー制度、全国でもセキュリティのほうは十分なのかということや、事務が煩わしとか、窓口でこのマイナンバーのカードがないと手続できないのかとか、さまざまな疑問や不安の声が相次いだものですが、お尋ねしたい点は、関連してお尋ねしますけれども、現在において郵便局からの通知でまだ届いてないところは何件あるんでしょうか。

○淵上隆文住民課長

ただいまの御質問でございます。通知カードの郵便局から通知来ない件数ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

現在3月8日現在で93通がまだ返戻残で残っております。全体の辺例数が734通でございますので、返戻残率としては12.7%でございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

担当課長に重ねて関連してお尋ねしますが、現在住民票とか印鑑証明など、また所得証明などをとるときにこのカードが必ず必要であるというふうに義務化されてるのでしょうか、それともカードがなくても今まで従来どおり手続ができるようになってるのかお尋ねしたいと思います。

○白武 悟議長

秀島議員に申し上げます。

これは補正予算書でございますので、ちょっと予算の関係とは若干違うというふうなことでございますので、御了解いただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

回答できるそうでございます。

○淵上隆文住民課長

住民票の写しあるいは印鑑証明をとることについて、現在マイナンバーカードは必要ございません。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

ページ数が29ページでございます。ただいまの先ほどの秀島議員とちょっと関連し

ますけれども、委託料で個人番号カード等の交付委託料417万8,000円計上されております。現在までの個人カードの交付と、3月末までがどのくらいの想定をしたことで計上されてるのでしょうか。

○ 淵上隆文 住民課長

ページ数29ページの委託料、個人番号カード等交付委託料417万8,000円でございます。これにつきましては現在通知カードあるいは個人番号カードが申請をされて役場のほうに来ておるところでございますけれども、1月分までについては平成27年度の予算の中で対応するというので、この417万8,000円については繰越明許費ということで今回計上させているところでございます。いわゆる個人番号カード等の関連に関する業務及び郵送料等で税率のほうに交付をする委託料でございます。

以上でございます。

○ 白武 悟 議長

ほかに質疑ありませんか。

○ 溝口 誠 議員

予算説明書の2ページでございます。

国民健康保険の事業費の中で、私も国保運営委員でありまして、この前会合ありまして、平成30年4月の国保財政運営の都道府県単位化に向けて国保特会の赤字解消の改善のために一般財源から財政支援1億円ということでございます。1億円補填を繰越支援するというのでありますけれども、30年4月の県下単位化に向けての補填でございますけれども、1億円した状況で30年度までにどういう方向性ができてるのか、私は説明受けましたけど、ほかの議員の方にも説明をお願いします。

○ 門田和昭 保険専門監

今の御質問ですけれども、平成30年4月までの県単位化についての計画というのか、そういうことだと思います。

まだ27年度途中ではございますが、まず26年度末の累積赤字額が1億6,700万円程度ございました。それで、今回1億円の補正をお願いしたところです。これで幾らか減るのではないかなということで、まだ27年度の会期年度ではございます。いろいろ小さく判断しますと、今年度一つ上げさせてもらおうと、前期高齢者交付金あたりが5,000万円ほど少なく来ております。25年度分の精算というふうなことで、若干マイナス要因もございました。そういうことでちょっと計画的には出せませんが、一応通常の国保運営でいけば、まだ一般会計からの補填をお願いするとは思いますが、一応今の段階では今年度まだ医療費もどれぐらいかかるのかははっきりしておりませんので、一応30年4月までには解消するというふうなところで今進んでるところでございます。

計画と言われても、ちょっと今どれぐらいになるかまだ年度途中でございますので、今年度に限ってもまだ幾ら余るというふうなことも言えない状況でございますので、

そういうことでよろしいでしょうか。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ38ページから46ページまで、第4款衛生費から第6款農林水産事業費まで質疑ありませんか。

○大串武次議員

44ページから45ページの19節負担金補助及び交付金関係でございますが、基幹水利費施設ストックマネジメント事業負担金の660万円の減額から土地改良費事業償還補助金の84万2,000円までの減額の内容説明をちょっと全てお願いいたします。

○大串靖弘農村整備課長

まず、基幹水利ストックマネジメント事業の負担金の減660万円でございますけども、基幹ストックマネジメント事業において、県のほうで排水機場のストックマネジメント事業、長寿命化という事業をやっています。部品の修理、ずっとです。その分の負担金でございます、県のほうがなかなか予算がつかなかったということで負担金の減ということになっております。

それから、同じく地盤沈下対策事業の負担金につきましても、これは6%の負担金を払ってるわけですが、これも同じく県の事業でございます、その分の事業費の減ということで、負担金も減ということでございます。

それから、地域水利ストックマネジメント事業の賦課金でございますけども、この分につきましては、うちのほうが当初予算において補助事業ベースで3,920万円でありましたけども、県から、国ですけども、内示額が3,160万円となって、当初予算額の80%ほどになっておりました。国の補正を見込んでおったわけですが、それがなくなったということで減額をいたしております。

それから、暗渠排水の対策事業費の補助金でございますけども、これは町単で暗渠排水メーター100円ということがあっておりますけども、その分が実績がなかったということで減額をいたしております。

それから、同じく多面的事業の3つにつきましても事業費の確定ということで減額をいたしております。

それから、担い手農家負担助成事業の助成金でございますけども、これも同じく事業費の確定ということで減額をさせていただいております。

それから、地域農業水利ストックマネジメント事業の補助金でございます。この分につきましては、先ほど町においてのストックマネジメント事業でございますけれども、この分につきましては白石土地改良区が行うストックマネジメント事業でございますけども、それも同じような理由で国の内示が少なくなったということで、補正を期待しておりましたけれども、実質なかったということでの減額でございます。

土地改良事業費の償還補助金でございますけども、この分につきましては事業費の

補助金の確定ということで減額でございます。

以上です。

○大串武次議員

内容よくわかりましたけど、多面的機能関係の3つの分野については、これ減額、地区の取り下げかなんかあったんですかね、中身的には。

○大串靖弘農村整備課長

ちょっとそこまではしておりませんので、後ほど説明でよろしいでしょうか。

○白武 悟議長

後ほどでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。

○岩永英毅議員

予算書43ページ、先ほどの一般質問の内容からいくと、親元就農促進支援事業補助金の75万円、青年就農給付金の300万円、6次産業推進事業補助金の185万円、次に大きいのが佐賀園芸農業者育成対策事業費補助金1,687万6,000円、軒並みにこういう若い人とか1次産業の促進、こういうものが減額になっておりますが、実際やってないということですかね。やる気、本気からすると、こちら辺は追加補正をするぐらいに頑張ってもらわないかんところですが、こんなに多く削減せないかん。何か先ほどのやる気、本気からすると、大きく反省せないかんじゃないかというふうに思いますが、町長こちら辺、叱咤激励をせんばいかんじやなかですか。

○西山里美産業課課長補佐

失礼します。町長にということでございましたが、内容について一言御説明を申し上げます。

親元就農促進支援事業でございますが、これは青年就農給付金等の対象になれないような方に年額25万円を補助するということで人数を見込んでおりましたけども、申請が少なかったということで、これは農業関係の方にお問い合わせをしておりますけども、なかなか申請が出てこないような状況でございます。

それから、佐賀園芸農業者育成対策支援事業ということでございますけども、これは毎年県の事業等もありますので、7月に要望受け付けをしまして、要望があった分について予算化をしておりますけども、実施の時点で要望を取り下げ、それから入札によります入札減がありまして、大きな金額になりますけども、1,687万6,000円ということで減額をさせていただいております。広報はしてるつもりでございますが、申請がなかったもんで、実績によります減額となっております。

○大串靖弘農村整備課長

先ほど大串武次議員のお答えを保留しておりましたので、お答えいたします。

この多面的事業の補助金でございますけども、転用とかそういったものの面積が減になった分に伴いまして減額するものです。

以上です。

○矢川又弘 6次産業専門監

ページ43ページの6次産業推進事業費の185万円の減額について御説明を申し上げます。

先ほど議員から積極的という激励をいただいております、私たちが6次産品化というのは非常にしていかななくてはいけないと思っております。26年度から始まった事業なんですけども、去年は9件、10事業所の方に取り組んでいただきましたけども、ことしが新規の方が2件ほどにとどまったということで、継続されてる方はまだ5件いらっしゃるんですけども、28年度はとにかく一般質問でもいろいろお話をいただきましたものですから、取り組みやすいようなPRをもっとしていかないかんかなと思っておりますけども、結果的にことしが新規の事業者が2件になったということで、見込みより少なかったということで185万円の減額となっております。

以上でございます。

○田島健一 町長

先ほど議員のほうから補正なのにマイナスばっかしということでございますけれども、先ほど担当課長等々が説明申し上げましたように、申請がなかったというのはもうどうしようもないわけでございます、町といたしましても町報であるとかいろんな機会を捉えてPRはしてるつもりでございます。もちろん6次産業につきましても少なかったということでございますが、これについても今後こういう事業がある、町を挙げて活性化していくためにはこういったせつかく議会でも承認していただいた事業費予算でございますので、もっともっと利活用していただくようにPRをしたい、そのPRの仕方についても再考していきたいというふうに思います。

○白武 悟 議長

ほかに質疑。

○川崎一平 議員

予算書43ページ、今の岩永議員の質問に関連しております。

いろいろな事業がありますけれども、この辺担当課の職員さんがよく内容を熟知していただいて、今までの経緯から申しますと、単純に手が挙がらないだけではなくて、窓口まで問い合わせに来られて、余りのハードルの高さに手を下げられるとか、申請途中で、志半ばにハードルを乗り越えられなくて取り下げられる。

私も実際直面したことがあります。9割9分9厘済んで、結局だめだったと、担当された職員の方に聞くと、済みません、初めてだもんで、ことしからだもんでよくわかりませんとか、そういう答えが返ってきます。そういうときに実際県のほうに行くとか、かけ合うのが、手を挙げた当事者が直接県のほうにかけ合って、この辺今の時

代にそぐわない部分があるんでどうにか曲げられませんかとか、緩和できませんかとか、直接県のほうに打診をすると、そういった現状が半ば見られておりますので、単純に手が挙がってないという考えだけではなくて、ハードルの高さと、あと職員の方ももっと熟知していただいて、親身になってサポートをしていただきたいということで、途中で取り下げられた方の人数をわかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○白武 悟議長

どこの人数でしょうか、この予算項目の。

○川崎一平議員

予算項目の中というよりも、予算項目の中だけではなくて、産業課のほうに今年度事業申請をしに来られた方で、途中手を下げられた方という形でも結構でございます。

○白武 悟議長

これは後でよろしゅうございますか。項目のどこということであれば、補正に限りでございますけども。

○川崎一平議員

じゃ、園芸対策の事業に関してだけでも結構でございます。わかれば教えてください。

○白武 悟議長

後でお願いします。

○久原久男議員

今減額の補正が出ているわけですが、実際に6次産業化を補助金いただいて、事業かかっている人もいるわけです。その人たちが何人かの人ですが、もう少し多額のといますか、もう少し多目のそういうふうなことはできないかという人もいるわけですが、その点についての考えは。

○白武 悟議長

久原久男議員に申し上げます。

要望ということでよろしゅうございますか。回答要りますか。今後こういうふうにしてほしいという要望と受け取ってよろしいですか。（「そうです、はい」と呼ぶ者あり）

何かありますか。

○矢川又弘 6次産業専門監

そういった御相談が、ちょっと済みません、私が来てから初めてお聞きしましたも

のですから、今事業者の方が少のうございますので、そういった相談を受けたいと思っておりますので、中身を精査したいと思っております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

補正予算書の45ページ、一番最後、点検整備委託料、マイナスの539万6,000円、この部分説明を受けたかもしれませんが、地区水の揚水機場の点検整備委託料なのか、基幹排水機場の点検整備委託料なのか、ただの排水機場の点検の整備委託料なのか、どちらの分ですか。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

16時50分 休憩

16時51分 再開

○白武 悟議長

再開します。

○大串靖弘農村整備課長

点検の委託料の減額ということでございまして、この分は地区水事業の揚水機場の点検委託でございまして、まだ年数がたっていないということで点検項目とか内容を見直しまして、ことしはそんなたくさんなくていいんじゃないかということで見直しをいたしまして減額をいたしてるということでございます。

○溝上良夫議員

内容はわかりました。当初予算を私は思い出せないんですけども、来年度予算は912万円ありますけども、その関連900万円必要なのか、来年度は。

○大串靖弘農村整備課長

委託につきましては、電池交換とかが3年ごと、5年ごと、7年ごととかというふうである程度決まっております、そういった内容で毎年予算的には変わってくるということでございまして、来年はその額が必要になってくるということでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ないようでございますので、次にページ数47ページから最後の61ページまで、歳出第7款商工費から最後まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第23号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第6号）」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第27号「平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第27号「平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

本日の議事日程が終了したので、あす3月11日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、あす3月11日は休会とすることに決定しました。

14日も議案審議となっています。

本日はこれにて散会いたします。

16時55分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 久 原 房 義

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 吉 岡 正 博